

# 令和4年定例第1回市議会会議録(第2日)

令和4年3月2日午前9時30分定例第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	荒巻	隆伸
3番	村上	義徳	12番	壇	康夫
4番	奥菌	由美子	13番	中尾	眞智子
5番	吉原	政宏	14番	中島	一博
6番	末吉	達二郎	15番	宮本	五市
7番	古賀	義教	16番	牛嶋	利三
8番	前原	武美			

2. 不応招議員は次のとおりである。

11番 瀬口 健

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	宋由美子
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	環境衛生課長	松尾和久
副市長	宮寄敬介	商工観光課長	猿本邦博
教育長	待鳥博人	指導室長	上田理彰
総務部長	西山俊英	教育総務課長	堤則勝
環境経済部長	坂田良二	社会教育課長	山田利長
教育部長	藤吉裕治	学校教育課長補佐 兼学校教育係長 学務担当係長	松尾剛
総務課長	椛嶋晋治	学校教育課学校給食 教育係学校給食 担当係長	石橋将和
財政課長	大坪康春	教育総務課 総務・学校再編 推進係学校再編 推進担当係長	中島豊晴
企画振興課長	木村勝幸	社会教育課社会 教育係社会教育 担当係長	河野美咲子
学校教育課長	北嶋淳一郎		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	4	奥 菌 由美子	1. コロナ禍でも消費者教育の充実を
2	9	上津原 博	1. 学校給食について
3	7	古 賀 義 教	1. 旧山川東部小学校の跡地活用について
4	1	河 野 一 仁	1. 資源循環型まちづくりについて
5	8	前 原 武 美	1. みやま市の統一した教育行政を問う

---

午前9時32分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、11番瀬口健君におかれましては、本日欠席届が提出されております。これを許可しておりますので、御承知おきをお願いしておきます。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行っていきます。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いいたします。

また、会議規則第62条に基づきまして、市の一般事務の範囲外にわたる質問や通告してい

ない質問がないよう通告書に沿って質問を行ってください。

なお、会議規則第55条の規定のとおり、発言は全て簡明にされるようお願いをいたします。執行部につきましても簡明な答弁をお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、4番奥菌由美子君、質問を行ってください。

#### ○4番（奥菌由美子君）（登壇）

皆様おはようございます。議席番号4番、公明党、奥菌由美子です。議長の許可をいただきましたので、早速、通告に従いまして、コロナ禍でも消費者教育の充実をとの主題で質問させていただきます。

全国的にオレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺の被害が急増しています。福岡県内における2021年中のニセ電話詐欺認知状況が発表されましたが、認知件数は2020年から128件増え329件と前年の約1.5倍に、被害額は764,600千円とほぼ前年から倍増いたしました。阻止件数は290件増の633件で、阻止額は2億円を超えました。みやま市でも昨年12月に80代の女性がオレオレ詐欺で3,000千円の被害に遭いました。

また、令和4年4月1日から成人年齢が二十歳から18歳に引き下げられます。4月スタートの18歳成人を目前に控え、新成人が消費者被害に遭わない取組が必要です。

そこで、2点お尋ねします。

具体的事項1、高齢者への消費者教育についてお尋ねいたします。

今年1月20日にみやま市役所をかたった還付金詐欺電話が多発しているとの注意メールが発信されました。コロナ禍で在宅時間が長くなり、相談できる友人らとの接触機会が減っている中、被害者の94%が高齢者であるとのデータもあります。現在、市が行っている出前講座の開催状況、柳川・みやま消費生活センターの活動状況についてお尋ねします。

また、今後ニセ電話詐欺被害防止機能つき電話機まっ太フォンの購入費補助など詐欺防止策の考えがあるのか、お尋ねします。

具体的事項2、18歳成人への消費者教育についてお尋ねいたします。

4月からの改正民法施行により18歳成人となります。親の同意なしにクレジットカードの作成や様々な契約ができるようになり、新成人となる18歳、19歳の人が高額の商品やサービスを購入する契約を結ぶ機会に遭うケースが増えると予想されます。

そこで、高校などでの出前講座開催や、SNS、ユーチューブを活用しての情報発信、ま

た、商工会等の各種団体を通じて新社会人となる新成人への情報発信やオンラインなどを活用した研修会など、市としての被害防止策の考えをお尋ねします。

以上、2点について御答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めましておはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

では、奥菌議員さんのコロナ禍での消費者教育の充実をとの御質問にお答えいたします。

本市の消費者問題の取組につきましては、消費者安全法の規定に基づき、消費者の安全の確保のため、柳川市と共同で柳川・みやま消費生活センターを設置し、消費生活に対する専門相談員を配置するなど、様々な相談等に対応しております。

まず、1点目の高齢者の消費者教育についてでございますが、消費生活センターの活動状況につきましては、第1に、消費生活相談がございます。相談件数は令和元年度215件、令和2年度249件、令和3年度は、現在のところ159件となっております。専門の資格を持った相談員が悪質商法、多重債務など契約や取引のトラブル相談に対し、助言や交渉を行い、問題解決のお手伝いをいたしております。

また、消費者啓発講座を実施しており、令和元年度は、11回開催し224人の参加、令和2年度は、5回開催し82人参加、令和3年度は、現在までに2回開催し54人の方に参加いただいております。コロナ禍により開催ができにくい状況となっておりますが、悪徳商法の手口とその対処方法を紹介する講座でありますので、被害防止のための有効な取組と考えております。

そのほかにも、パンフレットやグッズを作成し、啓発活動を行っております。

次に、まっ太フォンの購入補助についてでございますが、ニセ電話詐欺の被害対策は、防犯協会との連携が必要であります。柳川市とみやま市の負担金で運営しております柳川・みやま防犯協会の取組の中で、多発するニセ電話詐欺の被害を防止するのに有効であるため、補助金を交付しているところでございます。

議員御指摘のとおり、近年高齢者を狙った特殊詐欺が多くなってきております。高齢者が消費者トラブルに巻き込まれる要因としまして、在宅していることが多く、電話勧誘や訪問販売を受けやすい点などがあるようでございます。

このため、ふだんから高齢者宅を訪問し、信頼関係のある方や民生委員の皆様、また、消費生活センターとの一体的な連携が必要であります。

本市といたしましては、啓発チラシの配布やホームページ、SNS等による情報の提供、また、いきいきサロン等を通じて、消費者被害の実態をより分かりやすく伝えられるように努めるとともに、民生委員の皆様との連携により、高齢者の見守り体制を強化してまいり所存でございます。

次に、2点目の18歳成人への消費者教育についてでございますが、成年年齢を18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が令和4年4月1日から施行されます。4月1日の時点で18歳以上20歳未満の方、つまり平成14年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方は、その日に成年に達することになります。

成年年齢を18歳に引き下げた場合には、18歳、19歳の方は、未成年者取消し権を行使することができなくなるため、国におきましても、悪徳商法などによる消費者被害の拡大が懸念されています。

このような状況の中、本市としましては、成年年齢引下げにより若者が消費者トラブル等に巻き込まれないよう、福岡県が作成しております、若年者に対する消費者教育講座講師派遣リストを活用した高校等への出前講座による啓発活動や、商工会等と連携した入社式等での啓発活動を検討いたしております。

また、SNSやツイッター等を活用した啓発活動の取組など、県南8市で構成します福岡県南地域消費者保護行政連絡会などで情報共有をしながら、連携して取り組んでまいり所存でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

4番奥蘭由美子君。

**○4番（奥蘭由美子君）**

御答弁いただきました。まず、改めて具体的事項1から再質問していきたいと思っております。

先ほどございましたが、相談件数、令和元年度が215件、令和2年度が249件、令和3年度、現在のところが159件ということで、相談件数が多いからいいというものではないと思うんですが、トラブルがないにこしたことはないのですが、単純に比較はできないかとは思いますが、やはりこの辺り多いのか少ないのか、なかなかちょっと判断が難しい部分ではあるかと思っておりますが、やはり相談できる場所が、柳川・みやま消費生活センターがあるというのをま

だまだ知らない方もいらっしゃるのではないかと思います。民生委員さんとか、日頃訪問される方がいろいろ相談に乗って、そういうところがあると教えていただいているようですが、やはり個人の活動に頼るだけではなく、やはりそういった啓発も必要ではないかと思います。

先ほど啓発活動のパンフレットグッズも作成してあるということですが、以前、私も大和庁舎内にある消費生活センターに話を聞きに行ったことがあるんですが、詐欺被害を予防するための連絡先とか、あと注意喚起を促すようなステッカーみたいなのが配られて、資料と一緒にもらった記憶があるんですが、現在そういった具体的に何か、パンフレットやグッズを作成しているということですが、現在もそういう配布とか行っていらっしゃるのでしょうか。令和3年度予算でみやま市が負担しているのは、2,793千円を負担金として拠出しております。ほとんど人件費だろうとは思いますが、先ほども申しましたように、大和庁舎内に事務所があることすら知らない方も中にはいらっしゃいます。また、dボタン広報誌、テレビでの広報活動で、先ほどちょっと触れましたが、1月20日に市役所の職員をかたった特殊詐欺の詐欺電話が多発しているというお知らせも、dボタン広報誌で一応載せてはあったんですが、やはりなかなか気がつかないでいらっしゃる方も多いんじゃないかと思います。

先ほどチラシとかということで啓発活動ということでしたが、回覧板ですね、広報誌を、前からずっと言っているんですけど、広報誌はなかなか隅から隅まで読む方はいらっしゃらないので、比較的的回覧板とかのほうが皆さん、高齢者の方は目を通される方が多いと思いますので、そういった詐欺注意喚起の内容やセンターの連絡先を載せたようなお知らせの文書を回覧するとかの方式でも、最近の、特にみやま市内で被害が、3,000千円とか物すごく高額な被害が出た状況も考えれば、そういう方法を取ってもいいんじゃないかと思うんですが、市としてのお考えをお聞きます。

**○議長（牛嶋利三君）**

猿本商工観光課長。

**○商工観光課長（猿本邦博君）**

おはようございます。商工観光課猿本です。よろしくお願いたします。

奥菌議員さんの御質問にお答えします。

まず、市報のほうに毎月、令和3年度でいきますと、消費者相談コーナーを設けておりました。今、その中に柳川・みやま消費生活センターの電話番号しか載せていなかった分がありましたので、御指摘がありましたとおり、市民の皆様は大和庁舎に消費生活センターがあ

るという情報が行き渡っていない分等ありますので、まずそういったところを踏まえて大和庁舎のほうに消費生活センターがある情報等も載せていきたいと思っておりますし、今御指摘がありました回覧板等で、特に高齢者の方につきましては、分かりやすい情報発信が必要と思っておりますので、そういったことを検討させていただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

4番奥菌由美子君。

○4番（奥菌由美子君）

検討していただけるということですので、市民に被害が出ないうちに早めに取り組んでいただければと思います。

また、先ほどちょっと触れましたが、まっ太フォン、詐欺防止機能がついた電話機になりますが、詐欺の電話を録音する機能とかついている電話機で、非常に、詐欺を行う人は録音されるのを嫌がって、そういう案内が流れるだけで電話を切ったりとかする、非常に防止効果が高いということで取り入れてあるまっ太フォンなんですけど、去年の10月号の広報に、お知らせのところに、さっきもちょっと触れてありましたが、柳川・みやま防犯協会と柳川警察署の連名で、申込みということでもちやく載ってはいったんですが、実際これがどれぐらい申込みがあったのかというのは、市のほうでは把握されていらっしゃるんでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

お答えいたします。

防犯協会のほうに確認したところ、令和3年度、防犯協会のほうで100機分の予算を確保されたと聞いています。そうした中、申込み件数が31件、うちみやま市が16件と聞いております。そして、交付対象者が2月28日現在で24件、うち11件がみやま市と聞いております。

議員、御指摘のとおり、このまっ太フォンにつきましては、迷惑電話リストを載せれば、着信拒否ができたり、事前警告、自動録音、注意喚起等がありますので、本当にニセ電話詐欺対策には有効な電話と思っています。

ただ、御指摘のとおり、周知不足等を踏まえて、申請をされていない方とか、やはり固定電話でございますので、なかなか更新時期のタイミングが合わない分があるのかと思いますので、こういったものは継続した支援が必要であるんじゃないかと認識したところでござい

ます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番奥菌由美子君。

○4番（奥菌由美子君）

先ほどありましたが、令和3年度分、100機分の予算を確保されていたということですが、現在申込みは31件ということで、うち、みやま市が申込み16件と交付11件がみやま市ということで、まだまだ予算枠に大して非常に少ないということで、先ほども言いましたけど、やはり広報誌を隅から隅までなかなか皆さん読まれないので、気づいていない方もいらっしゃるでしょうし、猿本課長がおっしゃるとおり、補助もあくまでも電話機の一部5千円だけなんですですね、電話機本体を買うともっと高いので、差額は手出しをしないとイケなかったり、更新の時期で、今使っている電話が新しいからまだいいとか、いろいろ理由はあると思うんですが、せっかく100機分の予算枠を令和3年度確保されていたのに、結局、枠が余ってしまっている状況というのはもったいないというのが非常にあります。

先ほども継続をしてということでおっしゃっていただきましたので、今後もこういった補助の継続、できれば5千円じゃなくて、もうちょっとあれば一番いいんでしょうけど、その辺りはこちらから言うことではありませんので、今後とも補助の継続を考えていただくということで先ほど御答弁いただきましたので、ぜひ引き続きの対策をよろしく願いいたします。

また、先日の有明新報ですけど、令和4年2月19日付の有明新報に10億円当選のうそメールの詐欺被害を防いだということで、瀬高町坂田のコンビニ店員の女性の方が感謝状を送られたという記事が載っておりました。その方は高齢者ではないんですが、今回は幸いにも被害を未然に防ぐことはできましたが、私も柳川警察署の担当課の課長さんにもお話をお伺いしましたが、結構被害に遭っても届け出を出さないケースが多いということで、私が最初申し上げました認知件数というのはあくまでも事件として認知されたケース、被害届けを出された件数ということでございますので、実際には被害に遭っても届け出を出されない、特に架空請求とかでアダルトサイトを見ていたとかいうのが知られるのが恥ずかしいとか、あと家族に知られたら怒られるから、ちょっと隠すとか、黙っておこうという、結構そういうことで、実際の被害として届け出がないケースも多いということでございました。

また、先ほどから何回も触れておりますけど、コロナ禍でやっぱり活動が制限されている中、皆さん御自宅にいらっしゃいますので、人との接触機会が前より減っている、こういう相談できる人も、人との接触がなかなか制限されている、こういうコロナ禍の状況だからこそ高齢者が被害に遭わないように呼びかけ、対策、先ほども民生委員さんとか消費生活センターとの一体的な連携ということで御答弁はいただいておりますが、最初、主題としてコロナ禍でも消費者教育の充実をとということですけど、コロナ禍だからこそさらに充実が必要なんじゃないかと思いますが、この辺りもう一回、市としてのお考えをお尋ねいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

奥菌議員さんの質問にお答えします。

やはり、こういう被害が毎年毎年出ているということに関しては非常に憂慮すべきことだと思っておりますし、いろんな政策の中で、先ほどおっしゃっていただいている消費生活センターでの対応ももっともっと認知件数を増やし、そして相談していただく、その前に、相談をする前にニセ電話詐欺に遭わないようにするという方策が一番大事なことだと思います。

そういう意味で言いますと、悪徳商法等に対しての認知するパンフレットなり、またSNS、dボタン等も含めて、いろんな場で広報して行って、ニセ電話詐欺等に遭わないという取組を市としてもしっかり取り組んでいかなければならないと認識しているわけですので、継続してさらにこの広報活動を広めていきたいと思っております。ありがとうございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

4番奥菌由美子君。

**○4番（奥菌由美子君）**

市長から非常に前向きな御答弁をいただきましたので、高齢者対策については以上で、次に、具体的事項2点目の18歳成人への消費者教育についてお尋ねします。

県内、ここは山門高校しかございませんけど、県が作成した若年者に対する消費者教育講座講師派遣リスト等を活用した出前講座による高校生の啓発活動、また、商工会等と連携した入社式等での啓発活動も検討していただいているという前向きな御答弁をいただいております。

ますので、この辺りはしっかり進めていただきながら、先ほどもちょっと触れましたが、消費者契約法の改正で若者を戸惑わせる悪徳商法について取消しを可能とする規定が盛り込まれました。例えばこの資格がないと就職に不利だなどといって高額セミナー受講などに勧誘したり、恋愛感情を悪用する方法で結んだ契約は取り消せるようになりました。これらは被害に遭った後に救済するための規定ではございますが、こういった情報を教えていくことも新成人となったばかりの人に伝えていくことも大事ではないかと思えます。

例年、柳川市とみやま市合同で入社式等も行われております。その際に、新成人も含めた新社会人に対して、高額の商品やサービスを購入する契約を結んで消費者被害に遭わないように啓発活動を、まずはその辺りから取り組んでいただければどうかと思えますが、お考えをお聞かせください。

**○議長（牛嶋利三君）**

猿本商工観光課長。

**○商工観光課長（猿本邦博君）**

お答えいたします。

御指摘いただいたとおり、やはり柳川・みやま合同入社式と、この間、コロナ禍で対面等ができておりませんが、やはりそういった状況の中でも啓発活動をしっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

4番奥菌由美子君。

**○4番（奥菌由美子君）**

啓発活動をしっかり行っていただくということでございますので、非常に前向きな答弁と捉えまして、先ほどから広報誌の話も出ていますが、若い人はまず広報誌を見たことがない人がほとんど、ほぼまず見ないというか、見たことがないと思います。若い方とかは紙媒体よりも、さっきもありましたけど、SNSとかユーチューブとか、そういったデジタルツールのほうがなじみがあると思いますので、そういった対面でできないときはオンラインとか、今会議とかもオンライン会議でいろいろ開催されることも多いので、ノウハウとかも多分蓄積ができてきているかと思えますので、そういったデジタルツールも使って、対面でできないときはそういうこともいろいろ考えながら進めていただければと思いますが、改め

て市の考えをお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

奥菌議員さんの質問にお答えします。

やはり、18歳、19歳、初めて成人になられる方、いきなりですけど、こういういろんな悪徳商法被害に遭われる可能性があると思います。

ですから、そういうのも含めまして、先ほども課長が申しあげましたように、しっかり広報活動等も含めて取り組んでまいりたいと思いますし、商工会、そしてまた、高等学校さんにおきましても、先ほど答弁いたしましたように、県が作成しております若年者に対する消費者教育講座をぜひとも開いていただいて、市も連携しながら、その辺の取組、SNS等も含めて、4月以降その広報もしっかり取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞ御理解よろしく願いいたしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

4番奥菌由美子君。

○4番（奥菌由美子君）

松嶋市長からも非常に前向きな御答弁をいただきましたので、みやま市民の中から被害者が出ないようにしっかりと進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、続きまして、9番上津原博君、一般質問を行ってください。

○9番（上津原 博君）

改めまして、皆さんおはようございます。議席番号9番の上津原でございます。議長の承認をいただきましたので、通告に基づき、学校給食についてお伺いしますけれども、私自身、このコロナ禍の時期の中で一般質問を差し控えておりました。今回どうしても気になることがあったということで一般質問に取り組むことになりました。

先ほど議長のほうから簡潔に質問してくれということをおっしゃいましたが、何せ長いこと一般質問もやっていませんので、あっち行ったりこっち行ったり、お聞き苦しい点が多分に出るかというふうには思いますけれども、どうか御容赦願いたいというふうに思います。

それでは、早速、質問に入らせていただきたいというふうに思います。

まず、学校給食の始まりは、明治22年、1889年、山形県鶴岡町、現在の鶴岡市でございますけれども、その私立の小学校だというふうに言われております。家が貧しくてお弁当を持ってこられない子供がたくさんいたので、この小学校を建てたお坊さんがおにぎり、焼き魚、漬物といった昼食を出していて、それをみんな大変喜んで食べていたそうです。その後、1954年、昭和29年になりますけれども、学校給食法が施行されました。

みやま市も、合併後ではありますけれども、合併以前からですけれども、提供方式が自校方式とセンター方式、調理提供方式は違いますけれども、おいしい学校給食が全部の小・中学校で提供がされております。

そういった中で、昨年の12月議会で学校給食の調理提供方式の変更と思われる集約との発言がありました。この12月議会でも教育長、あるいは所管の職員の皆さんからこの学校給食の現場、あるいは調理場の老朽化を含めて、本当に今大変苦労しているという状況の中で、何とか今日まで学校給食も提供してきたというような報告もされておりました。

その後、どのような協議がされてきたのか、そして、今後の学校給食の考え方及び進め方はどうしていくのかについてお伺いしたいというふうに思います。

まず、具体的事項1といたしまして、集約ということはどうのことなのか。

12月議会の中でも、来年度開校予定の高田小学校のときにそのようなことが言われましたけれども、この高田小学校だけに行くことなのか、それとも市内全小学校が対象なのか、全小・中学校が対象になるなら、計画を示し、市民皆さんにきっちりと説明をすべきだというふうに考えております。

学校給食の問題については、市の大変重要な施策でもあり、市民皆さんの賛否を伺わなければならない問題でもあるというふうに考えますけれども、どのようなことなのかをお伺いしたいというふうに思います。

具体的事項2といたしまして、給食の現状と課題ということであります。

現在の小・中学校の調理場と給食センターの現状はどのようになっているのか、老朽化が進んでいないのか、各小学校、あるいは給食センターも建築してかなり年数がたっているというふうに思います。

今後、改修工事など増加しないのか、そして、その対策はどのように考えているのか、やはり継続した給食の提供への影響を懸念するわけでありまして。その具体的な対処をどのよう

に考えているのかをお伺いしたいというふうに思います。

具体的事項3として、先ほど申しました具体的事項2を踏まえた中での協議、これについて、市民部局と教育部局の中でどのような協議をされているのかをお伺いしたいというふうに思います。

それと、具体的事項4といたしまして、学校給食費についてであります。

学校給食費については、令和元年7月に文部科学省のほうから公会計化等の推進の通知があっているというふうに思いますけれども、私自身、2014年に一般質問を行ったときにも、学校給食の公会計化を進めたらどうかというような質問もいたしております。

みやま市にとってこの公会計化の中身が現状と併せて、これを進めていったほうがいいのか、それとも公会計ではなくて、現状の徴収の仕方でも滞りなく、問題がなくやっているというような状況なのかについてお伺いしたいというふうに思います。

具体的事項5といたしまして、調理提供方式の検討についてであります。

先ほど、冒頭も申しました集約ということを検討する中で、調理方式をどのように変更するのかということも検討されているのか。自校方式の長所と短所、あるいは給食センター方式の長所と短所、あるいは、仮に外部委託とすれば、長所と短所というような検証をされたのか。その検討の中で、大変重要になってくるというのは、やはり食育の問題ではないだろうかというふうに思います。

食育の問題も、食育基本法ですね、この中で、これは平成17年に制定がされておりますけれども、「国民の食生活においては、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の瘦（そう）身志向など」を含めた食に関する様々な問題への抜本的な対策として、国民運動として食育を強力に推進するために平成17年に制定されましたということで、食育基本法が制定されております。

この食育基本法と調理方式も含めたところで、きっちりと検討をしているのかというふうに思います。

この食育の問題については、教育の中については大変重要というふうに思います。子供たちにとって食材がどのようにして収穫をされているのか、あるいは生産者の方々に対する感謝の気持ちも芽生え、食に対する思いも大変深くなり、物を大切にできる環境にもつながってくるというふうに思います。

具体的事項6といたしまして、学校給食実施基準の一部改正がっております。改正内容

とその取組を簡潔に報告していただきたいというふうに思います。

令和3年2月12日に一部改正が行われておるといことで、そんなにあまり大きな改正ではないというふうに思いますけれども、みやま市はこの法律に沿ったところをどのように取り組んでいるのかということでお伺いしたいというふうに思います。

以上、6点についてお伺いいたしますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

**○議長（牛嶋利三君）**

待鳥教育長。

**○教育長（待鳥博人君）（登壇）**

改めましておはようございます。上津原議員さんの学校給食についての御質問にお答えします。

まず、1点目の集約とはどのようなことかとのことですが、学校給食につきましては、現状の課題や将来を見据えて、市全体として給食事業の効率化や施設の集約化を図り、どのような給食提供をしていくことが子供たちのためにより適しているかを検討し、将来方針を策定することとしており、策定に当たりましては、市民の方々に広く御理解、納得していただけるよう保護者や学校、そして作り手となる調理現場の御意見も十分に踏まえた上でどのような集約化の方法が本市に適しているのか、調理方式の検討を含め、ほかの先進地の例を参考にしながら進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の給食の現状と課題についてでございますが、議員御存じのとおり、現在の本市の学校給食につきましては、各学校の調理場で行う自校方式と共同調理場により配送するセンター方式の2つの方法で運営を行っております。

近隣市においては、外部委託が多く導入をされておりますが、本市では、旧町時代から実施されてきた直営による事業を継続しております。

自校方式の特徴については、学校の行事などに柔軟に対応できることや、調理員と子供たちが直接交流しやすい点など上げられます。

また、センター方式の特徴につきましては、国が推奨する衛生管理に対応しました完全ドライシステムであることや、大量に調理しますため作業や経費の面で効率的に運用できる点などが挙げられます。

いずれの方式につきましても、それぞれ特徴とメリットがあり、安全・安心なおいしい給食を提供できているため、どちらの方式がすぐれているというものではないと認識をしてお

ります。

一方、特に自校式の調理場につきましては、設備が古く、安全性の観点から調理員によるドライ運用を実施しておりますが、さらに老朽化が進んでいけば調理場の建て替えが必要となることや、調理員の減少による人員体制の確保が困難になること、また、今後の人口減少に伴う児童・生徒数の減少により学校統合が進んでいくことも予想されるため、食数の減少に対し保護者の負担を増やさずに給食事業を運営していくための手だてを早めに検討する必要があると考えております。

次に、3点目の現状を踏まえた今後についてでございますが、予定といたしましては、来年度は高田小学校の給食を給食センターより提供するための準備を最優先事項として、再整備を図り、それと並行しまして、本市の学校給食の方針策定へ向け、保護者や給食関係者への幅広い意見聴取や調理方式の長所、短所を含めた調査、研究などを実施することとしております。

次に、4点目の学校給食費についてでございますが、学校給食にかかる経費については、学校給食法第11条により、保護者は材料費を学校給食費として負担しなければなりません。学校の徴収方法については、各学校により様々であります。本市におきましては、学校や保護者の御協力により100%近い納付率となっております。

しかし、高い徴収率を維持する半面、学校給食費の徴収作業につきましては、教職員等の大きな負担となっているのが現状であります。

このような状況を踏まえ、文部科学省が令和元年7月に学校給食費徴収管理に関するガイドラインを策定し、給食費等を地方自治体の会計に組み入れる公会計制度とすること、いわゆる公会計化を推進するよう通知しております。

公会計化により見込まれる効果といたしましては、教職員の業務軽減による働き方改革の推進、保護者の利便性向上、会計の透明性と安全性の向上、財政面での給食の安定的な実施、充実が考えられます。

一方、学校やPTAによる個別徴収がなくなることで、滞納が増える可能性もあり、督促や徴収に係る業務が増加する懸念もあります。

また、市におきましては、徴収や督促、支払い業務等を実施するための組織、人員体制の整備やシステム等の構築、そのための事業経費が新たに必要となることが考えられます。

そのため、本市の学校給食費の公会計化については、近隣の状況を踏まえながら、調査及

び研究を行い、今後十分検討してまいります。

次に、5点目の調理方式の検討についてでございますが、2点目、3点目で申し上げましたように、様々な調理方式について、その特徴やメリットを考察するとともに、今後具体的方針を作成していくに当たって、幅広い意見聴取や調理方式の調査、研究をさらに進めていく所存でございます。

最後に、6点目の学校給食実施基準の一部改正についてでございますが、学校給食法の規定に基づき、学校給食の実施のための基準を定めた学校給食実施基準が令和3年4月に改正をされております。

今回の改正では、児童・生徒1人1回当たりの学校給食において摂取することが期待される栄養量を示す学校給食摂取基準の一部が改正されております。

本市では、栄養教諭を中心に献立を作成し、学校給食基準に沿った栄養量と給食の内容を実践しており、地域の優れた食材を積極的に活用し、安心・安全でおいしい給食を提供しております。

さらに、常に食品の精査や組合せを検討し、魅力あるおいしい給食となるよう研修等も開催し、調理技術の向上にも努めておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

9番上津原博君。

**○9番（上津原 博君）**

教育長からの答弁ありがとうございました。

まず、冒頭でありますけれども、設置者であります市長のほうにお伺いしたいと思います。現在、自校方式とセンター方式で学校給食が自治体の責任において提供をされているというふうに思います。その中での事務について、それについては教育委員会のほうが一生懸命されているということで、そういった老朽化を含めて、そこら辺の協議含めて、教育部、あるいは所管のほうから現状の報告等がどのような形であっているのかというのがあれば、お聞かせ願いたいというふうに思います。

**○議長（牛嶋利三君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

上津原議員さんの質問にお答えします。

本市は、学校給食は市のほうで担当させていただいております。山川にあります給食センターがセンター方式でやっているわけでございますし、あと、それぞれの学校で自校方式ということでやっております。

その中で、山川のほうは完全なドライ方式ということで、厚生労働省ですかね、その基準に沿った部分できちんとやっているわけでございますが、学校によってまちまちでございます、完全ドライ方式とウェット方式がありまして、ウェット方式は以前からの分でかなり老朽化が進んでいるというふうに伺っております。

そして、今後またドライ方式に変えていかないといけないという部分もございますけれども、非常に経費もかかってまいりますし、今現在も給食調理員のパートの方等も含めて、なかなか人材が集まらないという状況も伺っておりますので、その面も含めまして検討をしていくということで、先ほど教育長が答弁したとおりでございますので、今後、教育部局と併せて執行部のほうもしっかり話を伺いながら、どういう方法がいいのかというのは取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

協議をしていくということでありましてけれども、その協議の場というのはどの場でやっていくのかということをお聞かせ願いたいと思いますが、市長でも教育長でも、どちらでも結構でございます。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

上津原議員さんの質問にお答えします。

市長部局との協議の場ということになるかと思いますが、大きくは総合教育会議というものがございます。その中で学校給食についても議題として取り上げて、市長部局、そして教育部、教育委員会の意見をすり合わせたりしておるところです。

その他、担当レベルでの協議も行われておるといふふうに存じております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

まず、施設の関係であります。これについては、きっちりとした施設の提供、これは市の責任というふうに思いますので、そういった分について、ちゃんと給食調理員の皆さんもきっちり働きやすい職場を目指していただきたいと思います。それをきっちり提供していただいた折には、教育部の資金においてそういった安心した給食の提供をきちんとやっていただきたいと思いますというふうに思います。

あと、私が今日の給食の提供の中で一番気になっているのが、アレルギー食の提供、これについて、本当に今の現状の給食調理室、これは本当に大変な状況ということで聞いております。給食調理員さんの動線の問題、1回入って、次の作業に行ったときに、また何かあったときには戻れないというようなこともあって、増え続けているアレルギー対策について、これも何とか、今回の学校給食の集約というような話の中でよりいい方向で進めていただきたいと思いますというようなどころも思っているんですよ。何かあったらもう遅いんですよ。子供たちの命に関わる分というものもありますので、そこについては今ここで、教育長どうしますかというようなことを言っても、こうします、ああしますというふうにはなかなかならないというふうに思うんですよ。

やっぱりそういった調査、研究も、先進地の事例を含めて、集約して、老朽化した給食調理場をどうやっていくのかというのも、そういったところも含めて検討していただきながら、建築するなら建築する、集約してやっていくならやっていく、そして、自校方式の中でも、中学校が親になって近隣のところに配送する親子方式というのも、これは多分、現在の藤吉教育部長が学校給食関係を以前されていたときに、そういったことも議会の場でたしか申されたというふうに私は認識をしております。

そういったことに、今現在のみやま市の給食の提供の仕方、おいしい給食の提供の仕方を継続していくためにはいろんなことができるというふうに思うんですよ。

ここに学校教職員の経験者の方2名いらっしゃいます。ほかの方は学校現場には行っていないと。特にみやま市の給食を随分召し上がってこられたというふうに思います。みやま市以外の給食も召し上がっていると思います。

これはちょっと余談になりますけれども、感想としてどうですか、みやま市とみやま市以

外の給食、どこの給食もおいしいというふうに思いますけれども、やっぱりそこら辺の感想を、簡単でいいですので、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

上津原議員さんの質問にお答えします。

やはり学校給食、私も学校現場に勤めておりましたときに、小学校、中学校、市外の給食もいただきました。本当にどこの学校も養護教諭等が、また、調理員さんが一生懸命作っておられますので、本当においしい給食でございました。学校現場におりましたときは、やっぱり10キログラム以上太ってしまいましたけれども、本当にどの自治体も工夫されておまして、おいしゅうございます。

しかし、やっぱりみやま市は、市内の食材を、また、このみやま市は本当に食材の豊かな地でございますので、本市の食材というのは食べて、そして、給食調理員さん、私がおった学校におきましても、その調理員さんたちの工夫で、県の給食コンクールがございます。その中でも、最優秀賞を何度も取られましたし、一昨年、昨年も南小学校でしたか、受賞しております。そういう意味で言うと、みやま市の学校給食というのは本当においしく、誇れる給食であると私は自負しております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

私もほかの市町でも学校給食をいただきましたが、先ほど市長も申されましたけど、本当にみやま市の学校給食はおいしいというふうに思っております。これもひとえに地域の食材が新鮮なこと、そして、一番はやっぱり調理現場の調理員さんの努力の成果じゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

すみません、あと1人忘れておりました。指導主事の先生も学校の出身でありました。すみません、3人いらっしゃいました。2人ということで限定しましたけれども、この中では3人いらっしゃいます。

市長も教育長もみやま市の学校給食について本当にすばらしいというような感想も、意見も持っていらっしゃいます。それを絶対になくしたら駄目というふうに思うんですよ。

この学校給食、本当に継続性が大事というふうに思います。今の環境を崩さない、ちゃんとおいしい給食が提供できる、それをやるためには集約とかいろんな分も、その中でもそれを崩さないようなやり方をぜひとも検討していただきたいというふうに思います。

やっぱり子供たち、これはみやま市にとって本当に未来を、みやま市の未来を担う子供たちです。大切な大切な財産です。この子供たちを本当に健全に育成するためにも学校給食も教育の一環というふうに私は思いますので、ぜひともこの給食を通じた教育、そして、生産者、あるいは給食調理員さんの皆さんに対して感謝の気持ちも育みやすい、そういったのがこの学校給食の活動にも通じるのではないかなというふうに思います。

ぜひとも、この学校給食を子供たちに提供する時期、これは一日も滞ったら駄目というふうに思うんですよ。本当に給食現場、調理場、老朽化しているということであるなら、一日でも早い改修、修繕が必要ということで、市長部局と教育部局の中で話を通じるなら、ぜひともこの問題について早急に手を打っていただきたいと。

来年度予算、これは本当に、若干の修繕等はあるというふうに思いますけれども、まだまだ集約という言葉が昨年の12月議会にも出たんですよ。これは早急に私はやらにゃいかんというふうに思いますけれども、そういったものが見えない。本当にみやま市は子供たちのために何をやっているんですかと私は思うんですよ。そこをきっちりと、これは教育部局だけの問題じゃないというふうに思います。きっちりと学校施設の設置責任者、ましてや、市長は教育行政出身です。これは何とかきっちりとしたことをやっていただきたいというふうに思います。

今回、一般質問、学校給食に特化した分でありますけれども、私自身は子供たちに本当に今までどおりのおいしい給食を提供していただきたいという思いの中で一般質問に立たせてもらいました。集約という言葉があったんですけども、これは市民の皆さんに、本当にこれでいいんですかというような問いかけが必要な施策になるというふうに思いますけれども、いかんせん、12月議会の中で市長が言われたということでもありますので、これは責任を持つ

て進めていただきたいというふうに思いますので、この件について最後、市長のこの集約に対する思い、どのようなことできっちりと経過を含めてやっていく決意があるのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

上津原議員さんの質問にお答えします。

上津原議員さんのおっしゃることについては、やはりこのみやま市の将来を担う子供たちにいかに安全・安心の食を取っていただくかということ、その熱い思い、本当に私も同感でございます。

ですから、これから先、先ほど教育長も申し上げましたように、市民の方々等の意見もお伺いしながら、保護者や学校、そして、集約化等も含めて、おいしい食材、給食を提供できるようにしっかり研究してすばらしい給食が継続して届けられるよう努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

市長のほうに責任を持った取組になるようお願い申し上げまして、あんまり分かりにくいような話になったかと思えますけれども、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

続いての通告者は7番の古賀義教君でございますが、ここで暫時休憩をして、ちょっと調整を図るために10時55分まで休憩します。

午前10時41分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き一般質問を行ってまいりたいと思います。

それでは、7番古賀義教君、一般質問を行ってください。

○7番（古賀義教君）（登壇）

こんにちは。7番議員古賀でございます。お待たせいたしました。議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

旧山川東部小学校の跡地活用についてでございます。

山川東部小学校跡地活用については、跡地活用検討委員会の検討内容について総務委員会で報告を受け、その中には旧校区のコミュニティーセンター、消防団の格納庫、宅地分譲などの計画がありました。この検討内容について、私は将来のまちづくり、地域づくりのチャンスにもなると思い、賛成いたします。

しかし、今回の計画は子供たちが歩いて登校する学校とは大きな違いがあり、火災や避難などの緊急性を含んでおり、今までの状況とは全く違ってきます。総務委員会でも環境整備の必要性を述べましたが、もう一度質問させていただきます。

現状は、保育園が併設されており、園児の送迎時及び給食センターの配送車の出入りもあり、消防自動車の緊急出動による危険が想定されます。さらに、火災は初期消火が重要と言われますが、南の方向に出動するには遠く迂回するの必要があり、現場到着に支障を来します。また、コミュニティーセンターは自然災害時の地域の避難場所になるかと思いますが、現在の入り口のほかに道路が狭いのが実情です。

1番、活用目的に適した周辺環境整備について。

山川東部校区学校跡地検討委員会において、校区コミュニティーセンター、消防ポンプ車格納庫、消防団の詰所でございます、宅地分譲などの案が検討されています。しかしながら、旧山川東部小学校の周辺は道路が狭く、緊急車両はもとより、生活道路としても車での通行がしにくい状況となっています。跡地の様々な用途に適用するために周辺環境整備の考えはないか、お尋ねします。

2問目に、関係機関が連携した地域づくりの検討について。

山川東部小学校跡地を有効活用することは、学校がなくなり寂しくなった地元地域にとって、将来のまちづくりのチャンスになると考えます。そのため、跡地活用案が地域により効果的なものとなるよう、消防団、教育委員会、建設課などの関係機関を含めた跡地活用検討委員会の組織の拡大を図る考えはないか。2点についてお尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）（登壇）**

では、古賀議員さんの旧山川東部小学校の跡地活用についての質問にお答えいたします。

まず、1点目の活用目的に適した周辺環境の整備についてでございますが、現在、4つの小学校跡地について、校区ごとに設置します学校跡地検討委員会で意見を伺っております。

学校跡地の活用方法につきましては、令和2年12月に改訂しましたみやま市学校跡地活用基本方針に基づき検討しており、まずは市の施策における公共施設として、そして災害時の避難施設として、あるいは校区のコミュニティー施設としての活用を優先して検討することといたしております。

この基本方針に基づき、山川東部校区学校跡地検討委員会では老朽化した校舎、体育館等の施設は取り壊した上で、避難所としての機能を持つ校区のコミュニティーセンターや統合後の山川東部分団車庫の新設、グラウンドにつきましては、将来の宅地分譲も視野に入れた多目的広場として活用することが検討されております。

山川東部小学校の跡地の接道はいずれも狭く、検討委員会の中で、学校跡地南側のオレンジ道路へのアクセス道路が欲しいという意見はございました。しかし、跡地検討委員会はあくまで学校跡地そのものの活用を検討する場でございます。道路整備につきましては、市に対して地元行政区から要望書が出され、その必要性や地域バランス等を総合的に判断して、計画的に実施しておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、2点目の関係機関が連携した地域づくりの検討についてでございますが、現在、学校跡地の活用方法につきましては、企画振興課が所管し、地元との協議等を行っております。消防団車庫に関しましては、消防団内部でも協議され、学校跡地検討委員会にも出席いただき、意見を伺っております。

また、跡地活用の検討状況については、随時、庁内会議であります公共施設跡地等活用検討委員会において審議し、関係課の意見も踏まえながら検討しております。

今後は、具体的な計画図面や概算工事費などをまとめた活用計画を作成することとしておりますが、作成に当たりましては、実際に事業を行う関係部署とともに地元調整等を行ってまいりますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

7番古賀義教君。

**○7番（古賀義教君）**

平成29年に旧443号線の道路整備の在り方について、市民センターでワークショップが行われました。その中で出された地域住民の一番の願いは、安心・安全なまちづくりでした。その結果、今後の旧443号線の道路整備は、歩道を広く設けた2車線を1.5車線にする計画で進められていると思います。自分たちも車での通行は不都合が生じる可能性も考えられますが、それでも皆さんが選ばれたのは、安心・安全な地域づくりでした。

学校跡地は、これまでは児童が徒歩で通ってくるだけの場所でしたが、跡地活用案では、日常的にはコミュニティーセンターの利用者の往来、緊急時には消防車両の出入りや避難者が避難してくるなど、これまでより車両の出入りが多くなるため、周辺環境の整備が必要になるかと思いますが、そこら辺、市長はどう考えられますか。

**○議長（牛嶋利三君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

古賀議員さんの質問にお答えします。

校区の区長会の中でオレンジ道路への道路延伸や周辺道路の拡幅等を望む声があることは、伺っております。

山川東部小学校跡地にコミュニティーセンターや消防団車庫等が整理されることになれば、日頃はコミュニティーセンターの利用者が出入りされ、火災時には消防車両が緊急出動したり、災害時には地域住民の方が避難してこられるということになると思います。そうなれば、安全・安心な道路環境の整備は必要になってくるとは思います。

**○議長（牛嶋利三君）**

7番古賀義教君。

**○7番（古賀義教君）**

これは昔の話なんですけれども、私がPTAの役員を仰せつかったときに、御牧山付近にある山川東部小学校の公有林が台風で大きな被害を受けました。たくさんあった倒木を、4メートルにそろえてグラウンドに搬入するには、狭い南側の道路から正門に入るしかありませんでした。そこで、管理できない公有林を入札で売買し、その売買費用で学校の裏の荒地を購入し、自分たちの手でわんぱく広場なるものを造りました。ちょうど今の保育園がある場所になります。1年間、何度となく学校に通いましたが、月に一、二度なら遠回りもします。しかし、時間がないときや毎週となると遠回りも嫌になるので、現在は尾野の信号、

赤坂の信号、河原内の信号を右に曲がってぐると戻ることになるんですね。面倒だからといって旧443号線から入って近道すると、前から車が来ます。建ち並ぶ家屋で見えないところをバックで旧443号線に出ることになるんですよ。危険で運転も難しかったです。そこには安心・安全は全くありませんでした。また、普通車で旧443号線からの出入りは厳しいと思います。

いろいろ申し上げましたが、南側の道路事情が非常に悪いということを理解していただきかったです。特に、日常的な通行になると日に日にふびんさを感じると思います。こういう場所に多くの公的施設や分譲住宅が計画されています。園児や地域住民の安全確保、災害時の避難、火災時の緊急性などの考慮が必要です。今後、校区の区長さん方や地域の方々、消防団などの関係者とよく議論し、喜んで活用していただける施設にしていきたいと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

古賀議員さんの質問にお答えします。

先ほど答弁しましたとおり、市の道路整備につきましては、市に対して地元の行政区長さんから要望書が出され、市がその必要性や地域バランス等を総合的に判断し、計画的に整備するルールとなっておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

今後、地元の区長さんから山川東部小学校跡地の周辺道路の整備についての要望書が出されることがあれば、その際は地元の御意見をよく伺ってまいりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

それは私も職員でしたので、理解できます。

事項2に行きます。跡地活用については、将来悔やむことのないように、実際に活用される方々を一堂に会し、意見の調整を図る場も必要になるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

跡地活用につきましては、校区の跡地検討委員会の中で、地域の区長さん、公民館の支館長さん、民生委員さんなどを通じて、実際に施設を利用される方々の意見を伺いながら検討を進めておるわけでございまして、また、先ほども申し上げましたけれども、消防団の車庫に関しましても、消防団内部で御検討いただきまして、消防団の幹部の方々に直接会議に参加していただいて、意見を聞いております。

今後、具体的な活用計画を作成する段階になりましたら、市の関係部署も企画振興課と一緒に地元との意見調整をさせたいと考えておりますので、そこはよろしくお願い申し上げたいと思います。

**○議長（牛嶋利三君）**

7番古賀義教君。

**○7番（古賀義教君）**

分かりました。

最後に1点だけ、ちょっと気になる点が1つございますので。跡地活用でありながら、東部校区の将来の核として、あまりにもすばらしい跡地検討案を拝見させていただきました。そこで私が勝手に地域づくりと捉えて、利便性や安全性を考慮した地域全体の効率的な構想を描いていたと思います。それで質問も短くなりましたけれども、今回のようなケースは、一つ一つの部署がやるのではなくて幾つかの部署が連携し、計画性を持って同時に整備したほうが経済的にも効果があるかと思えます。別々に整備を行いますと、大きな整備機械を2度運ぶことになってコストが高くなりますので、そこら辺は、市長はどう考えられますか、お尋ねいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

古賀議員さんの質問にお答えします。

今行っております学校跡地活用の検討につきましては、跡地そのものの利活用を検討しております。周辺環境、特にまた道路等の問題は切り離して考えております。やはりそういう今までの行政区長さん等とか地域からの要望という今までのルールもございまして、それも含めて、ぜひ御理解いただきたいと思えますし、先ほども申し上げましたけれども、そういう部分で地元からの要望が出されることがあれば、その際は地元の御意見をよく伺ってま

いりたいと思います。貴重な御意見をありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

よろしく願いいたします。終わります。

○議長（牛嶋利三君）

それでは続きまして、1番河野一仁君、一般質問を行ってください。

○1番（河野一仁君）（登壇）

皆さんこんにちは。非常に展開が早うございまして、今日は昼からのつもりでゆっくり構えておりましたが、今スムーズな議事の進行でいいことだと思っております。

それでは、早速、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、質問させていただきます。

私からは1問でございます。資源循環型まちづくりについてでございます。

この質問につきましては、昨年もお伺いしたところでございます。ですが、この1年で状況が大分変わってきているところがございますので、今日こうして改めて、また質問させていただこうというところでございます。

本市では、平成22年にみやま市環境基本計画が策定をされまして、資源循環型の社会を目指し、バイオマス施設の建設、そして再生エネルギーの推進に努めておられるところでございます。そして、一昨年、市議会ではみやま市資源循環のまちゼロ・ウェイスト宣言を決議し、昨年、第2次環境基本計画の策定がなされたところでございます。

第1次環境基本計画では、人と自然が共生するまちを目指すべき環境像とし、各種取組に、先ほど申し上げたような、そういったバイオマス建設とかの政策を進めてこられたところでございます。

そして、第2次では、未来へつながる持続可能なまちづくりを環境像とし、令和11年度までを本計画の対象期間とされ、5つの基本目標、低炭素社会の実現に向けた取組、資源を賢く使う資源循環の社会づくり、健康で快適に暮らせる生活環境づくり、豊かな自然環境を未来へつなぐ、市民一人一人が環境を考え行動する、このような5つの基本目標に基づき、市民の皆様、そして行政と、一体となり目標達成の実現に向け、それぞれがそれぞれにできるようなことを計画いただいているところでございます。

そこで、本計画を実践するに当たり、身近なところでさらなるごみの分別、資源化は大変重要な取組になってくるのではないかと考えております。そうした中、昨年11月に新ごみ処理施設、有明ひまわりセンターが試運転を始め、昨日からですかね、この3月より本格稼働となります。皆様、御承知のとおり、新ごみ処理施設ですが、ばさる遠なつたところでございます。ごみの収集車の運搬、そして、ごみの持ち込みなどで大きく環境が変わってきたところでございます。

そこで、現在のごみ処理の状況とこれからの取組についてお伺いするところでございます。

事項1、新ごみ処理施設稼働後の状況は。

昨年11月より試運転が始まりましたが、施設やごみの収集に問題や課題はなかったでしょうか。ございましたら、どう解決されたか、併せてお伺いいたします。

そして、これは私だけじゃないかと思いますが、気になっております可燃ごみの搬入量です。柳川市との比較の状況をお伺いいたします。

事項2、今後のごみ問題への取組についてです。

生ごみの分別が定着してきております。そのような中での可燃ごみのさらなる分別、減量をどのように進めていこうとお考えか。前にもお伺いしました小・中学校、そして、特に事業所さんに資源ごみの分別の協力をお願い等々の進捗の具合はどんなでしょうか。そして、最後に、ごみの減量・資源化への市の秘策はございませんでしょうか。前回の質問のときに私はごみ減量の対策というふうなことでお伺いしましたけれども、センターも稼働を始め、この1年が勝負どころというふうに思っております。そろそろ、どんとでかい策を講じていただければと、そういう思いであえて秘策ということで通告させていただいたところがございます。

以上についてお伺いいたします。どうぞよろしくお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

河野議員さんの資源循環型まちづくりについての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の新ごみ処理施設稼働後の状況についてでございますが、有明生活環境施設組合の有明ひまわりセンターは、昨年11月より試運転を開始し、本年2月19日に竣工式が行われ、昨日3月1日より本格稼働いたしました。

有明ひまわりセンターの稼働状況でございますが、1月末までの集計で申し上げますと、搬入された両市のごみの量は、3か月間で4,864トンとなっており、当初計画の5,463トンに対し11%の減となっております。排ガス基準、発電能力等、全ての性能検査に合格し、順調に稼働しております。

施設から排出されました焼却灰の466トンは、本市の最終処分場及びセメント工場での資源化により、適切に処理されております。

一方で、幾つかの課題について申し上げます。まず、燃やすごみの収集の課題についてでございますが、焼却施設までの距離が遠くなり、収集時間が大きく変わること、また、燃やすごみの収集時間が時間内に終了しないことを当初より懸念しており、対策といたしまして、市民説明会において、燃やすごみは朝8時までに出していただくよう周知を図ってまいりました。さらに、生ごみ収集開始と合わせ、燃やすごみの収集回数を週2回から1回に変更し、1日当たりの収集戸数を約7割に減らすよう努めてまいりました。

これらの結果、おおむね時間内には洗車等、全ての作業が終了しております。

続いて、両市の可燃ごみの搬入量についてでございますが、両市とも当初の計画ごみ量より減少しておりますが、比率で見ますと、みやま市が計画より0.4%増となっており、現時点での有明ひまわりセンターの建設費清算額の試算では、本市が約28,000千円多くなる見込みとなっております。

次に、2点目の今後のごみ問題への取組についてでございますが、現在の両市のごみ量の比率で推移した場合、本市は年間約100トンの燃やすごみの減量が必要となります。そこで、今後の燃やすごみの削減計画を御説明いたします。

まず、草、枝を申込みにより回収する草堆肥化モデル事業を計画しております。また、衣類、古紙類の回収ボックス「たからばこ」を全校区に設置し、24時間いつでも排出できる体制を4月より開始いたします。

さらに、雑紙の資源化を推進するため、雑紙分別チャレンジ袋の配付に加え、チャレンジ袋の販売も計画しております。また、ゼロカーボン講座を開講し、市民ゼロカーボンマイスターの育成など、市民の意識啓発を推進してまいり所存であります。

続いて、事業所、小・中学校でのごみ分別の啓発につきましては、環境衛生組合連合会と連携し、学校給食の牛乳パックを洗浄しリサイクルする取組を推奨しております。

また、市役所や小・中学校の公文書を溶解して作った「みやま再生トイレットペーパーく

すロール」を市内小・中学校で利用してもらい、くすロールができる仕組みのポスターを掲示するなど、児童・生徒に紙の再資源化の重要性をお知らせしています。

さらに、小学校4年生で学ぶ環境学習の副読本「ごみとわたしたちの暮らし」を2年ごとに改訂し、今年度、6度目の改訂版とする予定であります。今回の改訂では、新焼却施設の稼働に伴う資料の修正や、デジタル教材として活用できる電子データのほか、動画でゴミ収集や資源化を見ることができる資料を作成し、子供たちの学習に役立てる計画でございます。

次に、生ごみのさらなる資源化を図るため、バイオマスセンターに新たに導入いたします生ごみ粉碎機により、生ごみ投入時に発生する不適物の資源化率を高め、燃やすごみを減少させることが可能となります。この粉碎機の運転により、年間約126トン発生している生ごみ不燃物が大幅に減少し、燃やすごみを減らすことができる見込みでございます。

以上のように、市民の皆様のごみ分別への御協力をいただきながら各施策を実施し、計画達成に向け、努力してまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

1 番河野一仁君。

**○1 番（河野一仁君）**

ただいま答弁をいただきました。まずは、有明ひまわりセンターの竣工は本当におめでとうございます。構想から10年というふうなことでございまして、立派な施設だけに喜びもひとしおかと思えます。先月の19日でございましたすもんね。私、御案内いただけなくてちょっと残念でございました。前日が全員協議会だったんですよね。先輩議員から、あらあんな、案内来とらんとねって、何か、私だけいただいていないような言い方をされたもので心配で確認したら、コロナ禍ということで最小限の人員での竣工式の開催だったということで、安心したところでございました。余談でございましたけれども。

無事竣工式も終わられまして、施設としては何ら問題なく順調に稼働しているというふうなことでございまして、大変いいことだと思っております。

この施設は発電能力もあり、また、その分で施設の電力も賄われているということでございます。そして、焼却した際の灰も、セメント工場のほうで資源化されておるということでございまして、まさに資源循環型の施設でございます。脱炭素社会の実現を目指す今の時代に見合った、みやま市、柳川市両市にとって本当に貴重な施設ではないかと、改めて感じた

ところでございます。

今後、その能力を十分に発揮されますことを期待して、まだ時間がございますので、もうちょっと質問をさせていただこうと思います。

施設のほうは問題がないということでございましたけれども、焼却場が遠くなったということで、収集に来られる時間とかが大分ばらつきが当初はあったようでございますが、稼働から4か月がたって、大分落ち着いてきたというふうなところで理解してよろしいんでしょうかね。その間ですが、問合せ、クレーム等々がなかったか、お伺いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

松尾環境衛生課長。

**○環境衛生課長（松尾和久君）**

議員の御質問にお答えいたします。

有明ひまわりセンターが11月から稼働いたしております。当初、市民からの問合せが多かったのが、やはり収集時間が変わったということで、まだごみ収集車が来ていないけど、大丈夫ですかとか、取り忘れじゃないですかというお問合せが11月は大変多うございました。でも、それも月日がたつに従って皆さん慣れてこられまして、そのお問合せはほとんど今はなくなっておまして、ごみ収集時間については、説明会の中でも朝8時までに出してくださいというルールをお伝えしておりましたので、現在は落ち着いております。

次に、課題としては、やはり可燃と不燃の混雑した粗大ごみの出し方というのがちょっと変わってきております。有明ひまわりセンターは可燃物だけを処理する施設となっておりますので、可燃と不燃が混在した、例えば椅子とか、そういうものにつきましては分解していただく必要がありますけれども、その辺の出し方については、今も結構電話でのお問合せを多く受けておまして、環境衛生課の対応といたしましては、市内の許可を出しております処理業者さんのほうに出していただくことによって、安心して出すことができますというお話をしておりますけれども、今後、新年度にゼロカーボン講座を開講することにしておりますので、その中でもごみの出し方についてはしっかり説明をしていきたいと思っておりますし、また、広報等を通じてしっかり市民の皆さんにもごみの出し方については周知啓発を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

1 番河野一仁君。

○1 番（河野一仁君）

収集時間については、大分落ち着いてきているということでございます。ごみ出しの時間、朝の5分、10分というのは大変貴重な時間でございます。あと、何といてもカラス対策ですね、そういった面で長くあんまり外に放置したくないというふうなところかなと思っておりますけれども、定着してきておるといふことであれば、そこは問題ないかと思っております。

気になっておりました粗大ごみの出し方、これが柳川のほうに焼却場が移ったことによって、以前と違う収集方法になるというふうなことも伺っております、昨年のお話では、そういったところを出前講座で説明会を行って、広く市民の皆様にご理解をいただくというふうなお話をいただいておりますけれども、今コロナ禍ということで、その辺が十分ではなかったかと思っております。ホームページ等々では、その辺はきちっと明記されてあるようでございますけれども、なかなか、全てがそれで伝わるかというところ、そうではないかと思っております。今後、その辺につきましても、皆様のごほうに周知を徹底していただければと思っております。私もいまだに、何ですかね、ベッドのマットレスなんかだったら中の金具をどうかせないかんとか、たしかそういうふうなお話だったかと思っております。そういうのもありますけれども、特にあと、今度は粗大ごみシールというのがたしかあったかと思っております。その分、あれはたしか400円ですかね。あれの使い方もちょっと変わるんでしょうかね、よかったら教えていただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

お答えいたします。

説明会はコロナ禍ということで、区長さんなり隣組長さんを中心の説明会で、市民全ての世帯にはチラシを配って、周知をしていったわけですが、その中で議員御指摘の粗大ごみの出し方についての変更ということで、やはり柳川まで遠くなるということも含めて、粗大ごみの課題がありましたので、そういう戸別収集という制度があるということをお知らせをすることと、あとこれは、戸別収集という制度は、みやま市、柳川市でいいますと、みやま市しかやっていない、柳川市はされていませんので、みやま市にとってはこれは貴重な収集方法ですので、ただ、粗大ごみの出し方は変わってくるので、自分で持って

いくのが非常に難しい面が出てくるということで、週1回の粗大ごみの戸別収集の回数を週2回に11月から増やしまして、できるだけ市民の方が出しやすいような制度に変更しております。特に、11月から変わるということで、10月までがすごく量が出て、清掃センターが処理できないくらい出たわけです。それで、現在はそんなに膨大な申込みがあっているわけじゃないんですけれども、今後また、徐々に落ち着いてくれば粗大ごみも増えてくると思いますので、ぜひ戸別収集の週2回を御利用していただければなと思っております。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

1 番河野一仁君。

**○1 番（河野一仁君）**

ありがとうございます。最初はこの400円のシールを買うのにちょっと抵抗がございましたけれども、私も1回だけ使ったことがございます。すると、意外と便利でございますね。持ち込んでいっていた分の時間とか労力を考えると、400円では意外と安く処理していただけるなというふうに思ったところでございます。できればこういったところを皆さんに御理解いただいて、こういうのを活用いただくようなところでお勧めいただければと思います。

収集する側のほうでございますけれども、ごみ収集に関しましては業者さんへの委託でございますが、おおむね時間内に終了しているということで答弁いただきました。でも、最初の頃は慣れなくて大変だったかと思っておりますけれども、それでも、やっぱり業者さんたちの働きやすい職場、そういった環境づくりも大事じゃないかなと思います。素人目から見ても、運搬距離も延びて往復となるとかなりの時間もかかりますし、そして、今の時代、燃料代も高騰しております。その辺りのところを考慮いただいておりますのか、見直されてあるか、お伺いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

松尾環境衛生課長。

**○環境衛生課長（松尾和久君）**

お答えいたします。

まず、燃料代の根拠となります収集距離ですね、柳川まで遠くなっておりますので、今年度の予算につきましても、11月からは新しい有明ひまわりセンターまでの距離でまず算定を

してありまして、それについては反映しております。もう一つの燃料費につきましても、委託費を算定する際に、市の予算をつくる際の統一単価というものが決まっておりますので、その統一単価に基づいて、それを距離に燃料を掛けて算定をしておりますので、委託業者さんとは様々な問題で協議を重ねておりますけれども、現在のところ燃料費が大変高騰しているのは私たちが承知しておりますが、燃料費高騰に伴う委託費の変更等の要望は出てきておりませんけれども、やはり今後さらに上がってくる可能性もありますので、それにつきましてはしっかり注視をしながら、対応していきたいと思っております。

**○議長（牛嶋利三君）**

1 番河野一仁君。

**○1 番（河野一仁君）**

しっかりと考慮いただければと思います。

では、次に伺います。ごみの搬入量でございます。

本当にこれは私、ずっと気にかけておるところでございまして、答弁のほうでは両市ともに毎回、計画より減少しておるといふようなことでございまして、これは功を奏した結果で本当にいい状況じゃないかなというふうに思っております。ですが、比率では0.4%、みやま市のほうが増というふうなことで、一応28,000千円ほど負担額が多くなる見込みと、これはあくまでも見込みでございますけど、そういった状況だということでございます。

これは私の思惑と結果が違いまして、結果が少しよなっとるんですね。というのが、これは昨日配布されました市報では、50,000千円多くなると書いてあるんですよ。恐らく今日は28,000千円とおっしゃったけんですね、今朝、私はけつでもたたかないかんと思って意気込んできたんですけども、ちょっと気持ち盛り下がっちゃいまして、まあまあ、結果がよなっとるということなんで、いいんですけども、この違いをよかったら教えていただければと思います。

**○議長（牛嶋利三君）**

松尾環境衛生課長。

**○環境衛生課長（松尾和久君）**

お答えいたします。

広報の締切りの関係がございまして、先ほど言われた広報の数字というのが1月末までの分で集計しておりまして、1月末の状態でございますと50,000千円というふうな数字になって

きております。今回、先ほど市長のほうからお答えしていただきました分につきましては、2月末までを集計して、ある意味、一番最新の状態で今日お答えさせていただいたということになっておりますので、28,000千円とお答えをさせていただいています。

一応私たちも、毎月、両市とも環境担当の職員は本当に数字とにらめっこしているような状態になっているんですけども、始まった当時からすると、徐々にみやま市が追いついてきているという状態になっていまして、初めはもっと、例えば、さっき50,000千円が28,000千円と言いましたけど、実はもっと多かったですね。建設費が高いものですから、0.何%ですごく大きな数字になってしまうので、驚かれると思いますけれども、柳川市も、生ごみ分別はされていませんけど、ごみを削減されています。みやま市も、先ほどお答えいたしましたように新しい事業も加えながら、当然生ごみ分別もしっかりやりながらやってまいりますけれども、この数字の違いは、集計月の違いであるというふうに御理解いただきたいと思えます。

**○議長（牛嶋利三君）**

1 番河野一仁君。

**○1 番（河野一仁君）**

0.1%で700万円ですね。これでいくと、0.二、三%を1か月で入っておった、その要因を聞きかかったんですけど、詳しくは分からないですかね、ちょっと減ったというぐらいで。

**○議長（牛嶋利三君）**

松尾環境衛生課長。

**○環境衛生課長（松尾和久君）**

要因という、まずは両市で同じなんですけど、1月から衣類の回収が両市とも始まっております。このだんだん追いついてきている要因を分析いたしますと、さっき言いました「たからばこ」の分ですけれども、分析しましたところ、1月から古紙に合わせて衣類も出せるようになりまして、衣類と古紙と両方出せるということで、随分、古紙の収集も、その「たからばこ」を設置している3か所についても2倍ぐらいになっていました。やはり衣類を回収したということがみやま市にとっても燃やすごみの減量につながっているんじゃないかと思っていますし、当然、柳川市も衣類回収をしていますけど、若干収集の体制が違っている分、みやま市のほうが少し減量が進んだんじゃないかなと分析しております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

1 番河野一仁君。

○1 番（河野一仁君）

ありがとうございます。本当にそうですね、みやま市は生ごみが分別されてありますけれども、柳川市さんのほうは、生ごみはできるだけ乾燥させて水分を減らして量を減らそうというふうなところで頑張っているようでございます。もともとみやま市のほうが、減り代というんですか、伸び代じゃなくて減り代のほうですね、減らす幅というのがなかなか少ないというふうなところの中での今回のこれ、この間の有明新報さんではごみ合戦と書いてありましたけれども、ごみ合戦、なかなか厳しい中での戦いではないかと思いますが、それでもいろいろ策を講じてやっていただいております。ただ、負担がまだみやま市のほうが増えているところには変わりはないので、引き続きその対策をよろしくお願ひしたいということでございますけれども、先ほどちょっと話が出ました「たからばこ」の件でございます。

これは今3か所に置いていただいて、この間いただいた（現物を示す）これに載っております。これに今度は衣類を出していいようなことになったということでございまして、早速シールのほうも、箱の手前には衣類というのも足していただいております。これはこの何か月間でどんな具合ですかね、皆さんの利用の具合というのは、もし分かれば教えていただきたいんですけども。

○議長（牛嶋利三君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

お答えいたします。

10月から1月末までの集計ですけれども、4か月間、3地区で9町に1か所ずつですけれども、「たからばこ」、紙、衣類収集ボックスを設置して、その3地区の合計で3,385キログラム、衣類が1か月だけですけれども、3,772キログラムの収集ができております。

区長会長の皆さんの中にもお話ししておりますけれども、今年度につきましても3地区へはこの古紙類、衣類の売払代金に相当する分を還元するというふうなお話をしておりまして、そういうふうな成果が上がっております。

先ほどちらっと申し上げましたけれども、衣類を設置した、衣類回収ができた月は、まだ

増えてきていますので、今後はさらに衣類の収集に合わせて古紙類も増えていくんじゃないかと思っていますし、4月からは全国に設置しますので、大きな力を発揮するんじゃないかなと思います。

あわせて、紙おむつの回収ボックスも、できるだけ「たからばこ」の近くに置いたほうが市民の利便性がよくなりますので、一応今、15校区に設置するうち9か所が紙おむつ等のそばに「たからばこ」の設置となりましたので、今後は古紙類、衣類に加えて、紙おむつの啓発も併せてできていけば、さらに資源化量は増えていくんじゃないかなと見込んでおるところです。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

1 番河野一仁君。

**○1 番（河野一仁君）**

ありがとうございます。これには24時間、365日いつでも出してくださいということが書いてあるようでございます。全国に置いていただけるということであれば、また皆さん利用いただけるかと思えます。1回出すと、次もいろいろ出しやすくなってまいりますので、皆さんに早く「たからばこ」の存在を知っていただけるように、これもしっかりと周知いただければと思いますけれども。

あと、さっき市報を出しましたが、この中にあります（現物を示す）草の堆肥化事業、これは私も大変気になっておりまして、今の時期はそうでもないんですけど、春から秋にかけて、やっぱり草が伸び落ち葉がありで、公園とか広場なんかを地区のほうで皆さんで掃除していただいた後なんかは、大量の葉っぱがぱんぱんに詰まった袋が4つ、5つ、6つと並んでいるときがございまして。本当にこういうのがうまく解消できればなというふうに思っておりますが、以前、出す袋の制限とかがあったかと思えます。その辺の分の対策というか、そういうことだと思うんですけども、詳しくよかったら教えていただけるとありがたいんですけど。お願いします。

**○議長（牛嶋利三君）**

松尾環境衛生課長。

**○環境衛生課長（松尾和久君）**

お答えいたします。

広報を見ていただいていると思いますけれども、ゼロカーボンアクション1ということで書いております。みやま市は昨年、ゼロカーボンシティを表明いたしておまして、そのゼロカーボンシティの実現に向けて、まず、1つのアクションを起こそうということで、まずスタートに草や落ち葉の資源化を取り上げております。先ほど議員も言われたように、今現在、柳川までごみを運搬する際のルールとして、1回3袋までということでお知らせをしております。その中で、3袋以上出ている場合は貼り紙をしておりますけれども、それでよく電話がかかってきて、現地確認に行きますと、草が3袋も4袋も出ている場合とかがあったりしまして、そういう問題があるということも認識しておりましたし、また一方で、例えば団地ですね、集合住宅の敷地内を住民の皆さんで草むしりをされたときに、もう30も40も袋を出される場合とかもあります。そのような草については、ちゃんと資源化すれば肥料になったりということで、ちゃんと自然に返っていくものですので、それを燃やすのはもったいないということで、4月からは、ただ費用負担については一定していただく必要がありますので、燃やすごみ袋に出していただいで、出た場合は事前に清掃センターに電話を入れていただいで、水曜日に回収しようと。なぜ水曜日かということ、水曜日はプラスチックの日ですので、燃やすごみとの混在が防げるということで、水曜日に回収をしますよということで進めてまいりたいと思っております。

この草を資源化するのはモデル事業ということでしておりますので、区長会等に事前に御相談した際も、逆に、草が多過ぎて電話がつながらないんじゃないですかとか、いろいろ御心配をされておりましたけれども、まずモデル事業で半年ほど事業を進めた中で、様々な課題を整理して、今後の草の回収の仕方、ごみ袋をどうしていくのかとか、収集の仕方とかを検証してまいりたいと思っておりますので、まず試験的に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

1 番河野一仁君。

○1 番（河野一仁君）

地区の作業としては非常に助かる内容かと思っております。なるべく負担のかからないようなところでやっていただけると非常にありがたいと思っておりますので、そこら辺の検証をぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

あとは、くすロールのポスターというふうな話がありました。前に私はいただいたんですよ。（現物を示す）この分だと思います。大きさは、この大きさじゃないんですよ。たしか大きな、何版というですかね、A3はこの倍ぐらいですかね。皆さんが出された資源ごみが、紙類なんかは特にこうして、くすロールになっている、こういったことは確かに御存じかだと思います。それが今度、小学校等々でちゃんと利用されて、子供たちのために役に立っているというふうなこと、これも皆さん聞いたことがあるかもしれんですけども、ふだんなかなかそこまで頭に残っていないですもんね。言われてみたら、そうやったなみたいなことがあるかだと思います。大変すばらしい、いい取組だと私は思っております。

だから、ぜひこういうのも学校だけじゃなくて、市内掲示板に掲示いただいて、市民の皆さんに見ていただいて、ああ、こういった紙が学校で子供たちのために役立っているんだなと、雑紙を出すことがこういうことに役立っているんだなというふうになれば、また少しでもその辺のところは今までと違って、ちょっとごみ箱に入れよったのが、今度は雑紙袋のほうになるんじゃないかなと思います。言葉は悪いんですけども、洗脳じゃないですけども、そんな感じでずっとこういうのを目にして訴えていくことも大事じゃないかなと思います。よかったらこの辺も考えていただければと思います。

**○議長（牛嶋利三君）**

松尾環境衛生課長。

**○環境衛生課長（松尾和久君）**

くすロールのもっと宣伝じゃないですけど、アピールをということだったと思います。

実はくすロールは、先ほど申しましたように学校で使っていただいております。道の駅でも販売をしております、市役所の関係部署にもくすロールを販売いたしますよということでお話をしまして、公園とかでも一部使っていただいている分等もあります。実はこのくすロールにつきましては、まず生ごみの分別の副賞として配っております、表彰された行政区には12ロール入りを配付しております。もう一つは、コロナ関係で2年ほど環境講演会もできておりませんが、環境講演会に参加していただいた皆さんにはくすロールを差し上げたりして、これも非常に人気があって、そのくすロールの袋には、さっき河野議員が示されましたくすロールの取組のことも載っておりますので、そういう意味では普及についての啓発はしておりますけれども、今後は校区公民館とかにも、販売する際にあっせんをすると、公民館でもトイレトペーパーは必要となってまいりますので、そういうところを

通じてできるだけ多くの方が紙の資源化について考えていただくように取組を進めてまいりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

1 番河野一仁君。

○1 番（河野一仁君）

ありがとうございます。いろいろ事業を行った後、結局、結果はどうなっているんだと、そういった結果の見える化等も本当に大事かと思いますので、ぜひよければ、よろしく願いたいと思います。ちょうど12時のチャイムが鳴りましたので、あと残すところ15分切ったところでございます。最後の終盤戦に入りたいと思います。

ようやく出てきました市の秘策というですか、隠し玉、いよいよ登場でございます。生ごみ粉碎機、これは昨年、第3回の定例会の補正予算でたしか出してあった事業かと思いますが、たしか15,000千円ほどの機械を導入されるというふうなことだったかと思えます。今、答弁の中では不適物というようなことでおっしゃってありました。結局これは、今粉碎してある中で、今の粉碎機ではできない部分はよけて、それはたしか可燃ごみとして処理してあったと思うんですね。その分が年間126トンあるということでもんね。その126トン新たに導入する粉碎機でまた処理ができるというようなことでもんね。その分、可燃ごみが減るということだと思えます。

それで、これで100%というわけじゃないんでしょうけど、126トン発生している分のどれぐらいが処理できるような見込みでおられるか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

お答えいたします。

バイオマスセンターで不適物と言っているものはどういうものが多いかというと、年間を通していいますと、だし昆布の昆布は、どうしても形が大きかったりして、機械がはじいてしまうものとして多く出ます。また、みやま市はミカンの産地でございますので、かんきつ系の厚い皮とか、時期的になりますけど、ソラマメの皮、このようなものがどうしても機械としては受け付けない分があって、126トンという量が出てきております。これにつきましては、今まで焼却をせざるを得なかったもので、何とかこれを解決したいということで、建設

したメーカーとも再三協議をしたりとか、破碎している全国の施設に問合せをしながら検討してきた中で、昨年、鹿児島の方の生ごみの資源化施設のほうに訪問した際に粉碎機がありまして、それを生ごみの資源化施設では、生ごみを粉碎して資源化ができておりまして、その機械に試験的にみやま市の不適物を持ち込みまして、破碎した後にみやま市にまた持ち帰って機械を通しましたところ、その試験では約95%のものがきちんとプラントの中に入って行って資源化ができました。試験ではですね。

そういうことで、この効果は非常に高いということで、昨年議会のほうにお願いして導入をさせていただいております。その発注した後に完成しまして、3月の下旬にはいよいよ据えつけができて、3月末から破碎装置が稼働してまいりますので、その破碎装置が稼働した後にはどれだけ減るのかについては、またしっかり分析してまいりたいと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、今まで手作業で大きなカボチャとか切っていた作業もなくなりますし、また、機械でどうしても外れていたやつも再度それにかけるということで大幅な効果を見込んでおるところです。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

1 番河野一仁君。

**○1 番（河野一仁君）**

まだ、今月の末の導入ということですかね。なかなか、本当にその辺のところでは、実質どんな成果があるかと言われても大変かと思っております。それでも、おおよそ95%ぐらいの不適物が処理できるということでございますので、これは期待ができそうなところでございます。

できれば大いにこの機会に活躍いただいて、15,000千円分ぐらいは減らしていただくとペイできるんじゃないかなと思っております。お金のことばかり言っちゃあれですけども、燃やすごみが減るということでございまして、CO<sub>2</sub>排出削減につながるといったことではございましょうから、期待をしております。

今ではテレビや新聞、雑誌などで脱炭素といった、またカーボンニュートラルという言葉、こういったワードを聞かない日がないくらい環境問題については関心が非常に高まっておるところでございます。全世界でこの辺のところは取り組んであるので、当然といえば当然なんでしょうけれども、こういったことを小さなみやま市で、これだけのことに取り組んでおられると。これは皆さんに知っていただくのも大事じゃないかなと思っております。もっと

PRすべきじゃないかと思えますけれども、どうですかね、課長、何かそういった考えがあれば。

○議長（牛嶋利三君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

ありがとうございます。常々そのような、こんなに環境の取組をしているんだからもっとアピールしてくださいということで、よく言われますので、みやま市としても今後、例えば、特に効果があるのがテレビですね、テレビに取り上げていただいたりとか、新聞に取り上げていただきますと大変大きな反響があったり、市民も喜んでいただけると思っていますので、そういうふうな、できるだけ様々な団体との連携、協定とかを積極的に取り組んでいきたいと思えますし、今後また、議員の皆さんたちともお話し合いをしっかりとしながら、そういうふうなしっかりとしたアピールをして、みやま市の取組を日本中に、世界にも発信できるように、そういうふうなアピールを考えています。

新年度予算にもお願いをしておりますけれども、PR動画をつくるようにしております。PR動画をネットとかで配信することによって、そういうふうなみやま市の取組を発信してまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

1 番河野一仁君。

○1 番（河野一仁君）

皆さん環境問題には大変興味があるかと思えます。これだけのことをせっかくやっておりますので、みやま市はこういうまちですというふうなところで、大いに訴えていけば知名度アップにもつながるんじゃないかなというふうに思えます。

コロナ禍で市民の皆さんにごみの減量、また資源化を訴えていくというのは、なかなか大変かと思えます。それでも地球温暖化対策とか、そういった環境問題に関わることでございます。一人でも多くの方に御理解をいただけるよう、しっかりと引き続き取り組んでいっていただきたいというふうに思えます。

施政方針でもございました、市長のほうも知名度アップに動画を使ってやっていくと。今のコロナ禍では有効な手段だと思います。環境問題に全力で取り組んでおる、環境にいいまちゼロカーボンシティみやま、こういったところで、どうぞユーチューブ等、せっかくです

から市長に活用いただいて、これも先ほど奥菌議員さんもありました、さきの議会では前原議員さんからもございました。その辺も含めて、最後に市長から一言いただければと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

大変貴重な質問、また御意見、ありがとうございます。本市も、先ほど議員さんおっしゃったように資源循環のまちゼロ・ウェイスト宣言をしておるわけでございます。こういう意味でいいますと、みやま市にありますバイオマスセンター「ルフラン」、また、新しく稼働いたしました柳川市と合同で設置いたしました有明環境施設組合の新ごみ焼却場、有明ひまわりセンター、本当にすばらしい施設でございます。いい意味で柳川市とみやま市とでごみの減量化を競争して図っていく、いい意味での競争を行っておりますし、それが本当に全国にとってもいいモデル地域になるのではないかなと思っています。

そして、このごみの減量化、ゼロ・ウェスト、ゼロカーボンを目指すには、やはり市民の皆様御理解、御協力が何より大切です。ですから、バイオマスセンターができたおかげで生ごみの処理で約4割のごみの重量の減量化が進んでいますし、今、さらに環境衛生課のほうでいろんな策を練って知恵を出して、今取り組んでおります。それもこれも市民の皆様御協力があってこそです。そして、このみやま市が本当に暮らしやすい、住んでよかった、また将来も住み続けたいまちであると、そういうまちにぜひとも議員の皆様方、また市民の皆様方の御協力を得ながら進めてまいりたいと思いますので、ぜひともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

1 番河野一仁君。

○1 番（河野一仁君）

最後に力強いお答えをいただきまして、本当にありがとうございます。環境にいいまちみやまというふうなところで、ぜひ頑張ってくださいと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これにて午前中の一般質問は終わりたいと思います。

暫時休憩をいたします。

午後 0 時 12 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（牛嶋利三君）

午前中の一般質問に引き続きまして、午後の一般質問を再開してまいりたいと思います。

通告に従っての一般質問をお願いするわけですが、議席番号 8 番、前原武美君、一般質問をお願いします。

○8 番（前原武美君）（登壇）

皆さんこんにちは。8 番議員、前原武美でございます。本日最後の質問者となります。ただいま議長より一般質問の許可を受けましたので、御視聴のほどよろしく願いいたします。

今回の行政に対します一般質問であります。みやま市の統一した教育行政を問うであります。

その前に、待鳥教育長におかれましては、この教育行政を今期 3 年間担っていただきましたが、昨日の本会議で同意され、引き続きみやま市の教育行政のリーダーとして公平公正で、よりよい教育行政に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

さて、現在のみやま市も平成 19 年に人口 4 万 3,000 人で 3 町合併し、はや 15 年目になる中で、現在、人口 3 万 6,000 人と、依然として人口減少は止まりません。そのような中で、将来のみやま市を見据えた行政改革の中でも、教育行政、とりわけ学校教育と社会教育について、みやま市として統一した教育行政を行われているのかであります。

まずは、具体的事項の 1 として、このことは今日、みやま市が少子化に伴い、子供たちの学校を再編し、よりよい教育を目標に統廃合を進められている中で、統一した学校教育運営方針を問うものであります。

本市の小・中学校の教育方針としては、合併時において、統合計画が策定され、今日、桜舞館小学校、瀬高小学校が既に開校し、現在は二川、開、岩田、江浦の 4 小学校が令和 5 年開校予定で統合協議会を設置され、関係者により子供たちによりよい学校になるよう積極的な協議が開校に併せ重ねられております。また、さきの 2 校も同じように統合協議会にて議論され、開校がなされました。統合した新学校は、地域性を含んだ学びやすい学校づくりがなされておりますが、何よりもみやま市教育行政は、市内全校統一した教育及び運営であるべきで、市の方針を問うものであります。

その中で今回質問したいのは、1点目は、昨年12月議会でも問題視されました学校給食の問題であります。

現在、小学校は10校ありますが、給食体制は自校方式と給食センター方式にそれぞれ異なっております。しかしながら、前回の議会では、現在の4校の給食は自校方式であるが、新高田小学校給食は自校方式でなく、給食センター方式との市の学校給食方針であるという説明がなされました。何よりも方針を決定したならば、早急に関係者への説明をし、理解を受けられてから実施されているのかをお伺いします。

また、いつからみやま市立小学校は全校給食センターで行われるのかもお聞きします。

次に、2点目ではありますが、新高田小学校の登下校問題であります。

現在、統合した2校については、登校距離に応じてスクールバス運行がなされ、子供たちの通学の安全を確保し、開校がなされております。と同時に、今回の高田小学校の登校につきましても、子供たちの安全を第一に考えられ、2校と統一した同様の対応をなされるのかをお聞きします。

次に、各小学校の運営につきましてお聞きします。

授業内容については、県教育委員会等の指導要綱に基づき授業がなされているのですが、各学校独自の運営についてお聞きをします。

制服等については、統合協議会決定の各学校統一したものでありますが、それ以外で学校が決められた学校用品を保護者がそろえるもので、例えば、以前にもありましたが、上靴は教室用、体育館用と別々に指定したものを買わなければいけない。しかもメーカー指定でなければならないなど、今現在もそのようなことが行われているのか、保護者負担軽減を考慮した考えはないものかをお聞きします。

次に、具体的事項2でございます。今日まで社会教育の一つである地域住民の公民館活動は、従来、小学校を中心に展開されてきましたが、今後における地域公民館活動推進を統一し、どのように進めていくのかを問うものであります。

本市も少子・高齢化で人口減少が進んでおり、現在は小学校の統合が進められております。あわせて、地域公民館活動も小学校を中心に展開されてきたが、やはり人口の減少により年々厳しい状況でもあります。しかし、本市の特徴である市民の連帯感を今後も強く保っていくためには、日頃からの身近な地域活動の推進が必要であります。

地域では、文化活動、子供たちへの育成活動をはじめとして様々な活動が分館事業、支館

事業として展開されています。しかしながら、一方では少子・高齢化に伴い、事業の存続が厳しい状況に置かれているのも現実ではないでしょうか。かといって、ここで地域の連帯協調をなくすわけにはいきません。公民館活動の中で社会教育も大事ですが、特に近年の自然災害時における対応でうたわれております自助・共助・公助のとおり、まずは地域住民による自助・共助の展開だと思います。

そこでお聞きしたいのですが、今回の新年度予算で計上されております小学校統合後のうち3校について、学校跡地活用計画策定業務委託費が計上されておりますが、先日の議会全員協議会上で説明をされました内容は9校区の跡地活用検討委員会の要望を踏まえ、策定業務を行うとの説明でありました。

そこでお聞きしたいのですが、この3校は学校再編により廃校となった施設であります。その後、地域住民による跡地活用検討委員会でまとめられた案を防災機能を取り入れて今回実施されていくのでしょうか。ここで私が強くお聞きしたいのですが、旧校区単位に校区公民館類似施設を設置されるということは、地域の社会教育に重点を置かれた統一した施策があつてのことだと思っておりますので、見解をお聞きかせください。同時に、社会教育を地域活動の充実を含めた15校区全部に校区類似公民館設置を計画しているのかを併せてお答えください。

以上、学校の統合とともに公民館活動においても統一し、今後の社会教育施設としてどのように進めていくのかを問うものであります。

以上2点について、答弁のほどよろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）（登壇）

改めましてこんにちは。前原議員さんのみやま市の統一した教育行政を問うとの御質問にお答えいたします。

まず第1点目の統一した学校教育運営方針を問うとのことについてでございますが、学校統合につきましては、みやま市立小・中学校再編計画に基づき、複式学級の解消を最優先にこれまで取組を進めてまいりました。議員御存じのとおり、学校再編計画では、対象校の教職員及び保護者、地域住民の皆様で構成する学校統合協議会を立ち上げ、校名案や通学路の安全対策、PTA組織など、新設する学校への移行が円滑に進むよう、様々な課題について

協議を重ねていくこととしております。現在も高田地区4校から選出された36名の委員の皆様で構成する4校統合協議会で御協議いただいております。

学校再編に当たっては、それぞれの校区において、地理的、歴史的な背景や実情等が異なるため、全ての協議項目において画一的な結果を求めることは好ましくなく、統合自体を困難にするおそれさえあります。これまでの統合経験からも、何より当該地域関係者の御理解と御協力をいただくことの重要性を強く実感しているところです。

そのため教育委員会といたしましては、統合準備に必要な事項を統合協議会へ諮問し、慎重審議いただいた結果につきましては、再編計画にもありますように、最大限尊重していきたいと考えております。

次に、2点目の今後における地域公民館活動推進を統一し、どのように進められるのか問うとのごとでございますが、現在、本市では学校再編計画に基づき、複式学級を有する学校を優先して再編を進めております。現在、岩田小、二川小、江浦小、開小の4校を統合し、令和5年4月の高田小学校開校へ向け、統合協議会での協議を進めているところでございます。その統合協議会でも御説明しておりますが、学校再編計画の基本的な考え方の中で、校区コミュニティは地域の判断を尊重しますとしているところでございます。

議員御指摘のように、本市では依然として人口減少が進んでおり、地域の公民館活動を取り巻く状況は厳しいものがあります。しかしながら、校区公民館などの地域活動は、それぞれの地域性や活動形態も異なり、統一することによって地域コミュニティが希薄になることも危惧されます。

また、既に学校再編で廃校となった校区におきましても、地域の子供たちと一緒に従来どおりの公民館活動を展開されておりますので、先ほども申し上げましたとおり、あくまでも地域の判断を尊重しながら、公民館活動の推進に努めてまいり所存ですので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

答弁ありがとうございました。今答弁いただいたのは、統合に関する統合協議会のお話をされて、市の考えについては述べられておりませんが、私が今回問うているのは、市の教育委員会として学校教育に対する統一した考えということでお尋ねしたんですが、改

めてお話しいただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉教育部長。

○教育部長（藤吉裕治君）

先ほど教育長のほうから市の全体的な方針ということでお話をしたかと思います。今こちらで御質問が具体的にありました学校給食に関しての今後の状況、それから通学安全の問題、スクールバスも含んだところかというふうに思います。それから学校用品等についてということで、その統一した見解はどうかということに関して、それぞれの課長のほうから御説明を申し上げたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

北嶋学校教育課長。

○学校教育課長（北嶋淳一郎君）

前原議員さんの質問にお答えさせていただきます。

上靴、体育館シューズの学校用品等のメーカー指定についてですけれども、現在のところ、これじゃないといけないという指定はないということを知っております。ただし、学校に応じては上靴や体育館の使い分けを推奨している学校はございますが、一つのメーカーに限定をしてというのは今はないということを確認しております。

高田小学校におきます学校給食の対応におきましては、昨年12月議会においても御指摘いただいたように、説明が不足しておりましたことにつきましては、大変申し訳なく思っております。現在の対応といたしまして、高田小学校での給食に関するお知らせや山川給食センターにおいて、4校の保護者の皆さんを対象に施設の見学や試食会を開催し、御意見もいただきながら進めておるところでございます。

今後は、現状の課題や将来を見据えて、市全体として給食事業の効率化や施設の集約化を図り、どのように給食提供していくことが子供たちのためにより適しているのかを検討し、学校給食の将来方針を策定することとしております。将来方針の策定につきましては、市民の方々に広く御意見、納得していただけるように、保護者や学校、そして作り手となる調理現場の御意見を十分に踏まえて、どのような集約方法がみやま市にとって適しているのか、調理方法の検討も含めて、さきの先進地の例も参考にしながら進めていきたいと思っております。

以上で学校のことについての答弁を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

堤教育総務課長。

○教育総務課長（堤 則勝君）

私のほうから通学対策についての御答弁をさせていただきたいと思います。

現在の4校統合協議会のほうでは、通学安全部会というところにおいて、スクールバス等の運行、通学の安全対策について御協議をいただいているところです。その中で、部会では、通学対策の基本的な考え方ということを整理されてありまして、統合により徒歩通学が困難となる児童にはスクールバスの運行等による通学支援を図るものとする。その場合、児童の体力の向上や体験の場など、教育的な視点での工夫を行うということとされております。また、市内の他の小学校との均衡を著しく欠くことがないように十分配慮して検討していくという考え方の下で、今現在、部会のほうで協議を進められているところです。もちろん、これまでの桜舞館小学校や瀬高小学校による運行方法等も比較検討しながら協議はなされているところです。

このように過去の経験等も踏まえながら、現在、検討されてありますけれども、協議されてありますけれども、まだ結論は出ていない、決定されていないような現状で、現在協議中ということであります。

教育委員会といたしましては、先ほど答弁にありましたように、その決定を最大限尊重していきたいというふうに考えておるところです。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

細部にありがとうございました。そこで、お聞きしたいんですが、学校給食については、先ほどの上津原議員の一般質問でもありましたので、重複しないようにしていきたいんですが、その答弁の中でもありましたように、学校給食については、令和3年6月1日の第1回みやま市総合教育会議、これは内部会議だと思いますが、その中でネットで公表されてありますので、私も読ませていただきました。その中では、給食体制は給食センターでいくという方針が書かれてあったんですが、これは間違いないですかね。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉教育部長。

○教育部長（藤吉裕治君）

総合教育会議、令和2年5月に開催したものかというふうに思いますが、「6月1日」と呼ぶ者あり）令和2年5月には開催をしているところなんです、そこでは幾つかの例示をしております。センター方式がいいのか、あるいは先ほど午前中、上津原議員もおっしゃったように、大きな学校で作って近くの学校に配るという親子方式、あるいは拠点校方式という、この3つの案がありますというふうなお話はしておるところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

この会議には、市長、副市長も出席されてありますよね。メンバー表を見ますと、発言もされてありましたが、日にちはちょっと私が見たこれと違っていたら申し訳ないんですが、その中で学校再編と給食問題を議題として会議して会議録が出されてあったんですよ。その中で、給食センター方式でいくということと、令和4年秋より保護者含め関係者へ説明を開始するという会議録を私は見まして、ここでお話をさせていただいているんですが、私の見た分が間違っていれば訂正方よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉教育部長。

○教育部長（藤吉裕治君）

失礼いたしました。私のほうの勘違いでございます。令和3年の話かなというふうに思います。令和3年9月から二川小学校の改修工事に伴って給食は山川給食センターを整備し、配食するというふうな御報告をさせていただいているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

いやいや、じゃなくして、先ほども言いましたように、みやま市の考え方という、それは今おっしゃったのは、前回12月の議会の中で、その前の全協でも高田小学校は給食センター方式ということとは当然ながら聞いて私もここでお話しされており、じゃなくして、今

回私が聞いているのは、みやま市の給食体制を統一するんでしょうということについて、私がネットで見たのが間違っていれば訂正してくださいと言っているだけです。そこら辺をお答えください。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉教育部長。

○教育部長（藤吉裕治君）

みやま市の方針として申し上げておりますのは、集約をしていくということは申し上げておるところでございます。その集約の方法については、センター式もあり親子式もある。今、点在しているそれぞれの学校施設、老朽化した施設を全て改修するには非常に大きなお金がかかってまいりますし、集約をして、あるいは調理員さんたちの数というのも問題がございますので、集約化して効率化を図っていくというふうなところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

私が今回言うのは、もうあと幾つ統合される、小学校としてはあと1校やったですかね、計画では。そういった部分をいち早く、今回、高田小学校ということじゃなく、学校教育の一環として統一した考え方を示していただきたいというのが私の今回の質問なんですよね。ですから、高田小学校が3番目にしますからじゃなくして、将来にわたって、今、集約集約とおっしゃるばってん、集約じゃなく市の考えはどうなのかということですから、それをなるべく早くそういった部分をこの総合教育会議ですか、そういったところで議論をしていただきたいと思っております。

次に、登校問題でございますが、これにつきましては、先行した2校と同じような考え方ということをお聞きしまして安心をしております。先日、新高田小学校の4校統合協議会だよりがここに出ておりますが、この中でも通学安全部会が出されてある分が、平等、安全・安心の運行を基本柱としてということを出されてあります。これは新高田小学校だけの問題じゃないんですよね。みやま市内の児童全てに該当するわけですよ。ですから、私が先ほどありましたように、先行した2校と同様にということをおっしゃっていただくから、私も安心しておりますが、仮にそういった方法でないとするならば、先ほど答弁いただいたのは間

違いということですが、改めて確認してよろしいですか。

今、新高田小学校の通学をどのように諮問されて、案としてされてあるかを若干教えていただけませんか、2校と違った諮問をされてあるのかどうか。

○議長（牛嶋利三君）

堤教育総務課長。

○教育総務課長（堤 則勝君）

ちょっと今協議中の案件ですので、あれですけれども、これまで桜舞館小学校と瀬高小学校については、距離だけということで、2.5キロメートル以上、2.2キロメートル以上、2キロメートル以上を基準にしてあります。今回、部会のほうのたたき台といいますか、検討の部分で、一つが2.5キロメートル以上を対象にしたかどうかという部分とか、桜舞館のほうで2.5キロメートル以上おられるところの行政区に1人でもいれば、その行政区に1つバス停を造るというような方向で決められてあるようですので、そういった過去の経験を踏まえた考え方。それと一つは、これまでどおり子供たちが通学できるように、各小学校のほうをバス停として考えて、そこからバスを発車させるといった、そういった部分を検討いただいたらどうかと、その3点を説明させていただいております。部会のほうでそういった3点を基に、いろいろ現在協議を進められているところです。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

何点か案をということでございますが、一番安全・安心な部分は、今私ども地域では地域見守り隊がございますよね。そして地域で集合して地域の人たちとともに学校に登校しております、安全確保のためですね。そういった分が先ほどおっしゃられた地域のバス停ということでは安心できると思います。登下校、そこに見守り隊が解散するわけでございませぬので、今後も続けていきますが、安心してできると。そして地域見守り隊じゃなく、地域住民も見守るという形になりますので、今おっしゃった一つの案の小学校となったときに、当然、小学校が統合したら廃校になりますよね。誰も管理者いませんよね。教育長御存じでしょうが、今、朝、子供が登校したときは、必ず校門に先生が立っておられます。挨拶されます。帰りは上級生、下級生違いますから、校庭で班ごとそろって確認してから帰られますよね。

仮に小学校で集合したとき、朝行っても先生おられません。帰りもバスから降りたら自分たちで帰らないかんですね。廃校して誰もいないところです。そういったところよりも、先ほど言いますように地域でバス停にした、高田小学校から、各、私は岩田ですから、岩田小学校にバスは飛んで来んでしょうが、道路を通ってくるんですよ。じゃ、経過する中とか、そういった考え方持っていただければ、子供の安全を確保できるわけです。これは案ということで、これ以上私も言いませんけれども、そういった分をしたときに、今、地域の見守り隊の負担が重過ぎるからという意味じゃないですよ。せっかくそういった子供の安全を確保されてある分を含めて、今、幾つか案の中でちょっと例を言わせていただいた小学校でということ、小学校が廃校になって誰もいないわけですから、身近に見える安全な地域のところで子供たちを乗せていくとか、そういった考え方に立っていただければというふうに思っておりますのでございます。

それは十分地域の方たちが役員としておいでいただいておりますので、地域の保護者の方、いろんな方の御意見を聞かれて部会で討論されると思いますので、そこら辺よろしく願いしておきます。

次に、学校の管理運営でございますが、先ほどありましたように、以前ちょっとそういった分が、6年前やったですか、新聞とかであったんですが、学生服が高いというので、かなり議論されましたよね。中学生が100千円ぐらい学用品が要る、小学生は七、八万円という中で、いろんな問題が出た中で、ちょうど我がみやま市の中でも新校を開設されたときに、先ほど言いますように、学校運営で学校用品を指定するようなことがあっておりました。今までそういったことはなく、そして私が言いますような保護者負担を軽減する今までの学校の運営だったというふうに思ったんですが、そのときはかなり高価な分を指定されたものですから、私もそのとき議会で一般質問させていただきました。それをまたここで再度確認したところ、それは現在なされていないということは、保護者負担が軽減されたということでありがたく思っております。今後もそういった運営を続けていただきたいと思って、終わります。

次に2番目でございます。2番目の中の話させていただきます。

地域公民館問題でございますが、これにつきましても、廃校と同時に4校ですか、廃校されて、今回の議会の中で予算計上をなされておりますが、私が問いたいのは、冒頭も言いましたように、地域コミュニティーは私も必要だと思います。そして近年の自然災害、猛威を

振るっています。そして長期、何回も地域住民の方は避難をされてあるというのは私も分かっておりますので、そういった自助・共助の中で、一番身近な地域公民館というのが一番必要だろうというふうには思っておりますが、その中で再度ここでお話しさせていただきたいんですが、学校は子供たちのよりよい教育のために統合しました。しかし、地域の公民館活動というのは、私が小さいときから、現在もですが、地域の公民館活動は主に小学校を中心として展開されてありますよね。現在、コロナ禍でなかなかそういった事業も今、滞っておるということは分かりますが、やはり子供中心、子育て中心の、いろんな高齢者の方の公民館活動も当然ありますが、そういった展開がされてあったんですよ。

しかしながら、今回、企画振興課で予算組まれてあるんですが、当然ながらこれ完成すれば、地域公民館、校区公民館、今回、条例で上げてあります議案第6号で公民館条例上げてありますが、当然この施設は、社会教育の施設として、市の公民館としてここに上がってくるというふうに思っております。ということで、今回改めてここで聞かせていただくんですが、今言いますように、公民館活動、活発に行われておりますが、さっき言いますように、人口減少とともに事業の展開も厳しくなっております。

そういった中で、ここに先日、説明があったんですが、類似部分がかかなりあると思うんですよ。そしてここで言いますが、平成29年にみやま市公共施設等総合管理計画策定がなされた中で、1番にうたわれているのが、公共建築物の編成に努めるというふうに書いてあります。ということは、今言いますように、類似施設があるとか、そういった分に対しては、編成を図るということじゃないでしょうか、学校についてもですね。今言いますように、今回、提案されてあるとは、地域の方たちが何回も議論されて要望されてある分というふうに思っておりますが、私も今回提示された分を見ますと、さっき言います管理計画の中でも、他施設との近接、併設等を集約化する。さっき集約とおっしゃったんですが、集約するとも書いてあるんですよ。しかしながら、ここでいきますと、先ほど言います類似施設はございます。ここに計画の中でうたっておりますように、管理計画で集約化を進めるという中でもここに出ました。そしてさっき答弁でありました地域の意見を重要視ということではありますが、私はここで聞きたいのは、市の考え、統一した考えをお示してくださいということで聞いているわけですよ。そこらについて、どちらか答弁をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）（登壇）**

前原議員さんの御質問にお答えします。

学校跡地の活用に向けた基本的な考え方がございますけれども、平成27年4月にみやま市学校施設跡地活用基本方針を定めておりましたけれども、前の質問等でもお答えしたと思うんですが、活用方法を検討することとしていたわけですが、令和2年12月にこの基本方針を一部改定して、跡地活用について、施設の老朽化の状況とか立地状況を勘案して、優先順位をつけて使用の可否を検討するよう基本方針の一部見直しを行ったわけがございます。そして、その公共施設としての活用に当たっては、優先順位の1番目として市の施策における公共施設としての活用、優先順位2番目として災害時の避難施設としての活用、優先順位3番目として校区のコミュニティー施設としての活用について検討していくということで、そしてその後、公共施設として活用しない部分については、民間事業者等への売却や貸付けについて検討していくし、老朽化により維持管理費の増大が見込まれるものについては、施設の解体等を検討しておるわけがございます。これがそうですね、この中にそんなふうにしております。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

8番前原武美君。

**○8番（前原武美君）**

それは分かっております。重ねて言うんですが、公共施設の管理計画ということは、人口が減って、学校も統合して廃校がある。当然、公共施設の中に幾つかそういう分があると思いますが、そういった分を集約化するというふうに明記してあるんですよね。そういった分の考えはどうされてあるかというのと、今言う近接という中で一つ例を挙げさせていただきますが、みやま市の中でもいろんな施設がございます。その中で市長にお聞きしたいんですが、今回の廃校校区の提案されてある中に、同じような施設がございます。高田多目的研修所という施設がございますが、これについての令和2年の使用件数をどれぐらいあったのか、御存じないでしょうか、お分かりですか。

いや、聞かんでいいです。私が言います。ゼロ件です。ゼロなんですよ。そして使ってある方、前にも実績がございます。令和元年は4件、どういう方々が使ってあるかというならば、スポーツ少年クラブの会議なんです。そういった分に使ってあるんですよ。しかしな

がら、令和2年はゼロですよ。管理費が要っております、500千円。ゼロですよ。さっき言ったように、うたってあるでしょうが、他施設との近接、併設と集約化を進める。ですが今回は地域の校区住民の方の御意見で出ているのは、私も地域防災、自助・共助からするならば確かに必要かもしれません。しかしながら、こういった施設についてはどう考えるのか、統一してくださいというのが今回の私の質問なんですよ。だから、こういう分を整理しなくて、ずっと造っていったらとんでもないことになりますよ。

それと、さっき言いますように、じゃ、残念ながら自然災害、3年、2年と連続してきましたが、避難所開設はされてありますよね、市民の安全を図るために、いろんな公共施設を例としまして、8月11日からについては28か所開設されてあります、市民の安全を図られてですね。しかしながら、これをトータル、ちょっとここに資料をいただきましたが、1施設に10人以上の市民の方が避難されてあった施設を調べますと、28の中で11施設です。今回、私が言います校区公民館類似施設としましては、ほとんど10人以下、1つだけですかね、あとは10人以下でございます。ですから、さっき言います地域防災としては、私としましても大いに活用していただきたいんですよ、人命が一番ですから。しかしながら、現実を見ますと、ここに表がありますように、避難されることは、やはり施設が整ったところに行かれるという、長期もありますから、台風のときもおさらですよ。

ですから、今言いますように、ここに近接した施設があるんですよ。そういった分は置いて、計画の中で整理すると書いてあるけど、置いて新しい分をまた造っていかれる。ですから、私が先ほど教育のほうにも聞きましたように、統一されて、こういった分を進めていただきたい。地域要望というのはいろんな分がございますよね。道路整備から福祉から全体的な分があると思うんですが、やはりそれは市が統一した方針を定めてからの分だと思うんですよ。そしてさっきあった学校給食についても、地域住民に説明をして、御理解を受けて実施するというこのように、これも一緒だろうと思うんですよ。

ですから、そこら辺を十分考えていただきたいということと、今、類似と言いましたが、ただこの3件の具体的内容はまだ決まっていないと思うんですが、私もこういった地域の校区公民館の主事をしておった中でもちょっと事例を申し上げさせていただきますと、パソコン教室とか、例を挙げてありましたが、私のときは中学校を使わせていただきました。パソコンはあります。今、小学校には1校20台ですか、あるんですよ。1人1台、教室を使わせていただいたんですよ。私の場合は1週間以上、パソコン教室をしまして、中学校のパソコン

コンを使わせていただきました。その後については、1対1で、支館事務所で直接本人が持ってこられたパソコンを使って長期にやったということは1部屋でいいわけですね。しかしながら、パソコン教室があるということは、パソコンが必要になってくるんじゃないでしょうか。しかし、あるんですよ。調理教室も一緒ですが、私の場合、あたご苑を使わせていただいた。年間5回ぐらいですか、校区でやっていたんですが、あるんですよ。そこら辺含めて、今言いますように、使用回数ゼロですね。そういった分をここに管理計画の中でうたってあります。そこら辺については、どう思われるか、市の統一した考え方をどういうふうに考えられるか、どちらかお答えください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

議員がおっしゃられるのはよく分かります。ですが、ちょっとまだそこら辺については、これからまた考えていかないといけない部分がありますが、ちょっと総務部長のほうに意見を求めたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

総合管理計画はたしか床面積は10%削減をするというふうな計画でございます。それを思いますと、今回、跡地活用検討委員会の中では、学校の校舎を解体していくといった側面、また上庄のまちづくり協議会の建物は市の所有、古くて、それをまた上庄の跡地のほうに持ってくる。古い建物については処分するのかどうか、まだ今の段階でははっきりは申し上げられませんけれども、そういったところについては、ある一定、取れんがなされていくのじゃないかなというふうには思います。

今、議員がおっしゃるように、使用している回数が年間全くないと。また、調理室やパソコン教室、そういったところもいっぱい出てくるんじゃないかといったところにつきましては、まず私ども跡地活用の方針の中で、地域のコミュニティーというある一定の公共施設の側面をどうでしょうかということでの地域の皆さんの御意見を聞くわけでございます。その際に、近くにそういうふうな施設等がある際は、一定そこら辺の集約化みたいなものは一方検討の中には入れていく必要はあろうかなというふうには思います。ただ、地域ごとに、例え

ば、飯尾地区にある研修所あたりは地域で建てていただいた、そういった経過もございますものですから、利用件数が少ないというだけで、それが例えば、閉鎖することができるのかどうか、そこいらはやっぱり地域の皆様方の御理解も一方では必要かというふうに思いますので、総合管理計画の趣旨は当然踏まえた上での学校跡地の施設活用については検討していかなくちやいかなのかというのは一方では思っておるところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

8 番前原武美君。

○8 番（前原武美君）

私も分かって言っているんですよ。それで、先ほども言いますように、地域住民の安全・安心ですね、近年の自然災害含めたところで必要だと思っております。それで、さっき言います、早期、自助・共助の中で必要だというふうに思っておりますので、そこら辺については、十分検討されていいと思いますけれども、まずは市の考え方を幾つもこういう策定計画とか出されてありますが、片や有効活用するとか書いてあって、片や集約を進めるとか、どちらがどうなんだというふうになる。それ実態言いますと、先ほど言いますように、使用回数ゼロとか、そういった施設も出てくるじゃないですか。ですから、必要なら必要でいいと思うんですよ。ただし、同じようには使ってくださいよと。じゃ、例を言えば桜舞館は旧飯江小学校です。今度、統合します新高田小学校の二川校区、これについては議論する場がないですよ、跡地活用検討委員会ないですよ。施設があるから跡地活用検討委員会、そしてお話があった地域で活用したい、地域コミュニティーですね、それは防災施設に使われていいことなんですよ。じゃ、今言う旧飯江小学校、今度新しくなる二川小学校、どうなるんですか。ですから、私が言う15校区全部そういった統一した方針であれば、私は問題ないと思うとです。それを示さずにしてされるのがどうなんですかと私は言っているんです。その考えで進めてあられたら、私は今日は何にも言いません。それをまず示してくださいと私は今の一般質問で言ったじゃないですか。そこら辺をお答えください。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

本市の地域コミュニティーの在り方につきましては、例えば、今でも区長さんにお願いす

る分については、やっぱり旧行政区の区長さんでお願いして、15人の区長さん集まって区長会を開催させていただいているところがございます。地域のコミュニティーを形成するに当たって、学校が統合したことによって、その学校が統合した校区でひとつコミュニティーが形成するまでには、やはり時間を要するというふうに思っております。ですので、跡地活用方針の中の校区コミュニティー施設の活用といった部分について、まず市の方針としては、当分の間はそういった校区単位のコミュニティーの部分はやはり必要であるのではなかろうかというふうな考え方持っております。

例えば、瀬高地区におかれましては、校区ごとにまちづくり協議会がつくられてきた歴史がございます。高田地区におかれましては、校区というよりも体力づくり推進会、そういったところの中で地域コミュニティーが図られてまいりました。高田地区におきましては、校区ごとという部分の側面は瀬高地区と比べたら少し低いかもしれません。山川も今は校区ごとに地域協議会もあるみたいでございますので、そういった歴史的な背景を考えますと、なかなか小学校が統合したからといって、校区が統合できるかということは、少し時間を要するかと。また自分の母校が閉校するといった、それが一つの皆さんたちのやはり地理的な部分も含めてよりどころの部分はあったかと思っておりますので、そういった際に、こういった地域コミュニティーを継続させていく場としては、現段階では市としては検討していく、委員会のほうに投げかけていくことが今の段階では必要かというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

8番前原武美君。

**○8番（前原武美君）**

地域コミュニティー、必要でしょうね。しかし、あるところによれば、行政区の一つの公民館と、各隣組ごとの公民館、さらに校区公民館ですね、それで市の公民館というふうになりますが、そういったところでいろいろな地域活動、地域コミュニティーされてあるというふうに思うんですが、なかなか現実には厳しいものなんですよ。ですから、そこら辺も踏まえたところで市のほうも考えていただきたいというふうに思っておるところです。

そうすると、総務部長がおっしゃられた分でございますと、仮に、今度、高田小学校、令和5年からあります。そこに1年生が入ってきました。20年後、大人になって話すことは、私の孫が今学校に行きよるんですが、大人になって話すときは、高田小学校出身と言うんですよ。

岩田小学校出身と言いませんよ。将来というのは分かりますけど、今、私どもの年代は、やはり地域愛がございます。そういった分では必要ということはあると思いますが、私が地域コミュニティー、防災分としてはどうぞということで思っておりますが、こういった今いろんな調べていますと、類似公民館、そして防災として避難活動される施設の活用方法とか、いろんなことを考えてみたときは、何かここら辺の方針を早急に出してくださいよ、その都度その都度こういったことはしないほうがいいですよという今回の私の質問でございます。

それで、最後に思うんですが、あるものはなぜ使わないのかというのが今回の私の言い分でございます。そして、あるものについては、それを利用して人づくりをやってください。学校教育、社会教育、そして市政についても、あるものを大いに活用して、人づくりをやっていただきたいと思いますが、最後に市長、一言お願いします。

**○議長（牛嶋利三君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

前原議員の御指摘、大変参考になりました。やはりこれから先、統合が進んでいく、また統合によって一つの校区が広いエリアにはなっていないと思います。その中で地域コミュニティーが今までのような単位でおれるのかというふうな御指摘であると思いますし、その統一した見解ということでございますが、そのことも踏まえて、将来的なことも踏まえて考えていかなければいけないと思いますが、現段階では、今まである小学校区単位という部分のコミュニティーというのを大事にしていって、それからまた次の段階に進むものと考えておりますので、そこはまた御理解いただきたいと思いますが、将来的な展望も含めて、今後検討していかないとはいけないと思っております。ありがとうございました。

**○議長（牛嶋利三君）**

8番前原武美君。

**○8番（前原武美君）**

ありがとうございました。先ほどおっしゃられた将来の人たちのために今我々はおります。今の行政を執行するじゃなく、将来を考えてする中では、やはり早く市の方針を定めていただきたいということでお願いしたいと思えます。

5時までよかったばってん、あと1分ですので、ここでやめたいと思えます。どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

以上をもちまして本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は3月3日となっておりますので、御承知おきをお願いいたします。

午後2時30分 散会